

平成29年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成29年3月13日（月曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議 会 事 務 局 長	野 尻 登志枝
議会事務局係	大 塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	三 浦 洋 介
建設経済部長	西 田 良 平	総合観光部長	奥 田 源 良
美東総合支所 事務部長	倉 重 郁 二	総務部次長	大 野 義 昭
財政課長	竹 内 正 夫	市民福祉部 地域福祉課長	福 田 泰 嗣
市民福祉部 高齢福祉課長	河 村 充 展	建設経済部 農林課長	志 賀 雅 彦
建設経済部 建設課長	中 村 壽 志	秋芳総合支所 支所長	佐々木 彰 宣
教 育 長	岡 崎 堅 次	病院事業管理者	高 橋 睦 夫
上下水道事業者 管 理 者	波佐間 敏	代表監査委員	重 村 暢 之
上下水道局長	松 野 哲 治	消 防 長	松 永 潤
教育委員会 事務局長	金 子 彰	教 育 委 員 会 事務局次長	末 岡 竜 夫
教育委員会事務局 学校教育課長	長谷川 裕	教育委員会事務局 文化財保護課長	井 上 辰 巳

総合観光部
観光振興課長

繁 田 誠

総合観光部
観光総務課長

安 永 一 男

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 秋 山 哲 朗

2 下 井 克 己

3 末 永 義 美

4 竹 岡 昌 治

5 猶 野 智 和

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日までに事務局から送付してございますものは、会議予定表、一般質問順序表でございます。

また、本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。秋山哲朗議員。

〔秋山哲朗君 発言席に着く〕

○12番（秋山哲朗君） おはようございます。新政会の秋山でございます。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

本日、きょうの私のこの運勢を見てまいりまして、「相手の立場を重んじ社交は円滑にいく。公明正大を旨として吉運が到来」というふうにありますので、これに沿ってやりたいと思います。

私も10年ぶりの質問でありますので、御無礼な点が数あるかもわかりませんが、御容赦のほどお願いしたいというふうに思います。

さて、私どものこの美祢市も、平成20年に1市2町が合併をいたしまして、あともう少しで10年目を迎えようとしております。その間、交流拠点都市、夢、希望、誇りを持てるまちにすることが大きな柱であったというふうに思います。財政の健全化を第一に考え、1市2町の格差の是正のためインフラの整備も行ってまいりました。

特に、他の市町に負けない特色のあるまちづくりということで、1番として、国際交流の推進、2番目としてジオパーク活動の推進、そして、3番目が六次産業化への取り組み、これらに取り組んでまいりました。

まず、国際交流の推進では、台湾に基礎自治体として初めて台北に事務所を開設し、今では静岡県が台湾駐在員事務所として、事務所を出しています。

ジオパーク活動の推進では、一昨年、日本ジオパークの認定を受ける。そして、議会といたしましても、今後、世界ジオパークへ向けて拠点施設整備の要望書を市のほうに提出をいたしております。

3番目の六次産業化への取り組みでは、美祢コレクションの認定事業といたしまして、今まで58品目もの美祢産品を使った商品が開発をされております。

その他、子育て環境の整備、地域医療の確保、防災体制の充実・強化、農林業の振興策、人材育成等、多岐にわたって施策を打ってこられました。人口の減少に歯どめがかかっていないのが今の現状だと思います。

そこで、新しい体制になられた初めての予算編成でありますので、平成29年度の予算編成と美祢市の将来像についてお伺いをいたします。

その前に、先日の2月の28日の本会議初日、市長の施政方針をお聞きし、質問をさせていただきました。「前市長が一生懸命やってこられたトリプルエンジンを継承されるということですね。美祢市、大丈夫ですか」という質問をさせていただきました。

その御答弁で、総合計画で後期基本計画にこういった文言が出ております。「これを見直すということを行ってきておりません。これを継承しながら、さらに新しいことをつけ加えていくことで取り組んでいく。見直すべきところは見直していく視点で予算を編成させていただきました」と御答弁をなさっております。見直すことを行ってきていないとか、見直すべきところは見直していくとか、真意がよくわかりませんが、片や、移動市長室では、「市長に就任した時点で今年度の予算は決まっており、また、3月の予算決定の際には議員として反対をしていないので、次の予算、つまり平成29年度からは独自色を出せるようにしていく。支持して下さった方々に対しても、変わったことが目に見える形でやっていきたい」と発言をしております。

トリプルエンジンのうちの二つは、批判、非難をしてこられた。むしろ後期基本計画の実施計画——実施計画はありますけども、これについて、28年度に見直しをかけられ、平成29年度予算に反映されるべきではないでしょうか。後期基本計画に書いてあるからと言われる前に、実施計画においてローリングもできるはずで

す。平成28年度には、もう市長になられておられました。平成28年度にどのような見直しをされ、平成29年度に反映されたのか、よく理解ができません。

これは、後期基本計画の概要版であります。この概要版のこの資料の中のここに重点プロジェクト概念図というのが記載をされております。この概念図がそのまま平成29年度の重要施策、美祢市のこの29年度美祢市重点事業、このまま私は使われているようにしか写らないわけでありませう。

例えば、28年度の施策においては、このように「共に生きる」ということが前面に出されております。しかし、今年度については、まさにこの後期基本計画の概念図とほぼ同じような図がここに示されておるのは、いかがなものでありませうか。よく私には理解ができません。

そして、この中にも後期基本計画が27年度から31年度まであります。この中に、毎年、27年度は見直しをかけられて、3年間実施していくんだと。そして、28年度も見直しをかけられ、そして、それからの3年間を実施していく実施計画も示されておられます。これはどのようにローリングをかけられ実施されたのか、見直しをされたのか、私もよく理解ができません。

質問の1番目であります国際交流の推進についてであります。

大きな目玉であった台湾事務所の開設、これは合併の直後、平成20年の10月からであります。台湾南投県観光と物産セミナーへの参加を皮切りに、平成21年、22年、23年と各種の交流会、祝賀会のレセプションへの参加、このことが実りまして、平成23年11月に南投県より招待を受け台湾へ前市長とも、私とも台湾を訪問いたしました。このときに交わしたのが南投県との確認書、これは友好交流の促進に関する確認書の締結でありました。

そして、平成24年、台北観光・交流事務所がそこで開設をされました。翌年の平成25年4月には、南投県水里郷から友好交流訪問団として11名が美祢市に來られ、友好交流の促進に関する確認書の締結をしております。

そして、平成26年の2月、台湾のランタン祭りに我々も行きました。そして、青年会議所のメンバーもこれに参加をして行っております。そこでは、野柳地質公園と一般社団法人観光協会が、観光交流、学術交流に関する協定を結んでおります。そして、さらに平成27年の1月には、改めてまた表敬訪問を我々はしております。

そして、昨年(平成28年)の11月には、市長も議員時代を含めると2度目の訪問を台湾にし

ておられます。その他、中学生の交流、商工会を通しての商談等もあり、ここに至っているというふうに思っております。

その結果として、知事のトップセールスにより山口県産品のぶちうまやまぐち総合フェアが開催されるようになり、昨年9月には台湾からのチャーター便が山口宇部空港に就航するようになったわけであります。

そして、美祢市には、野柳地質公園からクイーンズヘッドのレプリカ、300万円相当するそうでありますけども、これが現在贈られております。そして、美祢ランタンナイトフェスティバルに、台湾のランタン祭りで飾られた本物のランタンが無償でいただけています。美祢市の祭りに大いに貢献しているものというふうに思っております。ことしも、聞くところによりますと、美祢青年会議所のメンバー14名が台湾のランタン祭りに参加しています。さらに、ことしは大きなランタンを譲り受けるようにも聞いております。このように、地域の活性化に役立っているのも、皆さんも御存じのとおりであります。

この台湾事務所についての公約は――市長さんの公約は、即閉鎖であったというふうに思いますが、昨年9月議会、岡山議員、竹岡議員の一般質問の答弁で、「県の部長さんと昨日会談をさせていただいた。台湾のチャーター便を就航されるに当たって、台湾との交流人口をふやしていくことということなので、県の方針に背を向けて独自路線でいくということはあるとはならない。県と同調して、県のお力をかりながら台湾事務所を活用したい」と答弁をなさっております。

しかし、昨年10月25日の移動市長室では、市民の方から「台湾事務所の廃止を延期したが、メリットがないのではないか」と聞かれた問いに対して、市長は、「県の考えに背いて廃止してしまうと、今後の補助金や施設改修への影響が懸念される」と、このような答弁をなさっております。また、12月21日の移動市長室では、市民の方から「台湾はやめると言われておられたが、どうしてやるようになったのか、その気持ちが知りたい」との問いに対して、市長は、「ほぼやめる段取りで進めていたが、山口県知事と会い、必要だと判断した。」この議会の一般質問での答弁と移動市長室で言われたことと違いますが、移動市長室は公務で行かれていますと思いますが、まさに耳を疑うような受け答えをなされているのが、トップの責任、あなたの信念はどこにあるのか疑念を抱かざるを得ません。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、昨年10月6日、台湾の国慶節の祝賀会、これは私も招待を受けましたから、私も荒山議長も一緒にその会場に参りました。その会場には1,500人ぐらいの招待客がおられました。その壇上に50人の来賓の方が上がられましたね。そのときの市長の御紹介が、50人の中の最後から3番目だったんです。萩の野村市長、私の記憶するところでは、たしか真ん中の辺の紹介だったと思います。このときの状況を市長はどう感じられましたか、お伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、御質問いろいろございましたけれども、まず一番最後に言われたことからと思いますけど、昨年10月でしたか、福岡のほうでレセプションがありまして、私もそのときに（「10月6日」と呼ぶ者あり）10月6日ですね。会場に行かさせていただきました。50人近い各市の首長さんなり、議員さんなり、また旅行関係者等の方が壇上に上がられていたというふうに思っております。

そこで、最後のほうに紹介があったというところでございますけれども、それに関してどういうふうな思いだったかというところでございますけれども、これは私どもが紹介するというか、ということではございませんので、その場で御紹介を受けていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 非常にそういうふうなぐらいの感じ方、非常に残念ですね。先ほども申しましたように、日本の基礎自治体の中で、こんな小さな基礎自治体が台湾に事務所を出したんですよ。一番台湾に関しては先頭を走っていたと私も自負しております。その自負はないんですか。

これは何が問題かといいますと、やはり市長が、即閉鎖という言葉です。これは公約であった。このことが台湾からの信用を失ったということなんです。そして、県知事からの信用も失っているんです。だから、こういう扱いになったんじゃないですかと聞いたかったですけども、向こうがやることじゃから関係ないと言われてれば、そうかもわかりません。でも、少し残念です。

ここにリストがあります。50人のリストがありますけども、本当このけつですよ。この中を皆紹介すればいいですけども、むしろこれから見ると、台湾に貢献

しているのは私どものこの美祢市じゃないかというふうに、私はあの場において、見ました。野村市長とも会いましたけども、まさか野村市長が先に紹介されるとは、私、正直思っておりませんでした。それほど残念だということを言いたいと思っております。

次の質問に入ります。

台湾事務所を存続させるという勇気ある決断をされました。市長は選挙戦のときから、台湾事務所には2,000万もかけているという発言をしておられますね。また、移動市長室でも経費を今の2,000万からコンパクトにしないでほしいというふうなことも言うておられます。市長になられて、台湾事務所の維持に一体幾らかかっていると認識されているのか。また、今年度の予算は昨年と比べてどこを見直されたのか、お伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、一般質問をいただいたときに、秋山議員のほうからいろいろな幅広い御提案で、質問の内容をつぶさに御連絡いただいております。今、数字を拾うのがまだできておりませんが、台湾に関しましては、昨年の10月の市報から、台湾の事務所に関する、こういった仕事をしているかということをも市民の皆様にご理解いただくため、市報によって台湾の事務所の仕事の案内をさせていただいて、市民の方に周知をしていただくという取り組みを始めております。これに関しましては、ことしも続けてまいりたいというふうに思っております。

また、台湾の事務所をインバウンドだけではなくて、アウトバウンドまた六次産業の推進のためにも積極的に活用していくために、4月6日からですか、美祢市の単独のツアーを組ませていただいて、市民の方に美祢市とゆかりのある地を回っていただき、御理解をいただくようなことを今計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） いやいや、私がお聞きしたとおりで出していないからというふうに言われましたけども、実際に市長は、2,000万もかけてというふうな発言をしておられるんですよね。なら、その2,000万の根拠って何ですか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問でございますけれども、竹岡議員にも6月から9月だったかと思っておりますけれども、この件で御質問をいただきました。そのときに御答弁したのは、最初に事務所を開設したときからの金額をお伝えしたというふうに思っております。平成24年だったかと思っておりますけれども、そのときからの金額を申し述べて、初めに2,000万近いお金がかかっているということの御案内をさせていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） いや、話をすりかえないでくださいね。市長が言っているのは、移動市長室でもその当時から言っておられたのが、台湾事務所の維持に2,000万かけておられるということの非難をしておられるんですよ。移動市長室でも言っておられるんです。いつか言いましょうか。あまり非難するんであれば、しっかりとした数字を持ってやってくださいね。これどなたか、各課の課長、わかる方、ちゃんと答弁してください。市民は誤解しますよ。今の台湾事務所でも2,000万かけているんだということがあれば、出してください、これを。きちっと。

そして、ことし幾らかかっているんですか、そんなら。この29年度の予算、台湾事務所に幾らかかけているんですか。担当の方はどこになるんですかね。ああ、繁田課長。ちゃんと答弁してくださいね。市長がよう答弁せんのですから。

○議長（荒山光広君） 繁田観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの秋山議員の御質問にお答えをいたします。

平成29年度予算で見ます台北観光・交流事務所経費につきましては741万7,000円と考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） きょうは相手を追い詰めないようにさらっと流したいんですけども、28年度と29年度予算。今、市長は台湾事務所を開設してからかかったのは2,000万ですよと答弁されたですよ。私が今聞いているのは、単年度、28年が幾らで、29年度は幾らか。どのように見直しをされたんですかと聞

いたんです。課長をいじめるつもりはさらさらございませんから、きちっとした数字を言ってください。

○議長（荒山光広君） 繁田観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの秋山議員の再質問にお答えをいたします。

28年度予算につきましては、ただいま詳しい資料を持っておりませんので正確にはお答えできませんが、台湾事務所経費のただいまの平成29年度予算額741万7,000円に対しまして、若干は少な目であったかとは思いますが、大きな伸びは計上いたしておりません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） だったら、私が答えましょう。いいですか。平成28年度の台湾事務所維持経費869万3,000円なんです。そして、今年度、29年度、さっき言われたように741万幾らです。100万違うんですよ、ことしが。なぜ違うかという、昨年度の予算は、前の事務所の職員がおられたんです、黄楷菜さん。彼女が高雄からその事務所まで通う旅費が入っているんですよ。だから100万多いんです。でも、林さんになられてそれがなくなったから、29年度は少ないんです。市長、こういうこともわからんのですか。

そして、なぜそこで2,000万、2,000万ということが出るんですか。これは、あなたが組まれた予算じゃないんですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 予算の内訳でございますけれども、国際交流関係でございます。台湾の事務所、先ほど秋山議員言われたとおり741万7,000円でございます。また、国際観光の経費が89万2,000円、国際観光交流推進会議経費、これは国際交流の関係でございますけれども、これが606万4,000円でございます。また、国際交流事業に対しまして82万4,000円、国際観光及び国際交流関係経費、総額では1,894万7,000円ということになっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 総額で言っているんじゃないですよ。あなたが言われた言

葉、台湾事務所に2,000万も経費をかけている。ここを非難されてきたわけでしょう。だから、認識を新たに持ってくださいね。調べたけど、間違いだったと。台湾はこれだけであったと言われりゃあいいじゃないですか。何でそれを素直に言われないうんですか。どうぞ。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問でございますけども、認識を持って、今回台湾事務所の継続を、これは選挙公約とは違うということも御説明して、事務所の継続をお願いしたということでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） いやいや、今、その2,000万もかけてという非難されてこられたことに対して、実際は七百万しかかかってないんですよということなんでしょう。国際交流の話じゃないですよ。市長はあくまでも台湾事務所にこれだけもかけてということで、いかにもたくさんのお金をかけたから、無駄なもんだというふうに言っておられるんでしょう。それを実際にはこれだけしかかかってないのに、何でそういうふうに言われるんですかということが私の質問なんです。じゃないですか。

ちょっと、議長、調整してくださいね。私の答弁とかみ合わんじゃないですか、全然。

○議長（荒山光広君） いいですか、今の質問。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の……ですので、その認識を今回改めさせてもらって、継続するという予算を組まさせていただいたということでございます。

で、この台湾の事務所を継続するということに対して、事務所を継続するということで市民の方に理解をいただくために、市報にその事務所の活動内容とか、そしてまた4月には美祢の方のツアーを組んでいただいて、美祢ゆかりの地をめぐる、そういった台湾への御理解を求めるように努力している最中でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） このことばかり長々とやるつもりはないんですけども、だから、台湾事務所にかかった経費はこのぐらいの経費ですよということでもいいん

でしょう。何でそこがかみ合わないんです、これ。

今、自分たちがツアーを組むとかじゃないんです。だから、経費は実際にはこうじゃないですかということを行っているんです。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほども冒頭申しましたが、その経費で行っているということの認識を改めて、継続をさせてもらっているということ为先ほど申しましたし、ずっと申し上げているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） もうこのことばかりでやると、なぜお認めにならないのかというと、それで、はあ認めたからいいよということであればいいですよ。実際にこれぐらいの経費なんですよ。本当の話が。台湾の経費は741万ということでしょう、そんなら。今度、二度と移動市長室とかそういうところで、2,000万もかけていると言わないでください。恥ずかしいですから。いいですか。何か答弁があれば言うてください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 台湾の事務所にかかわる経費は七百四十万何がしだというふうに理解しております。また、台湾に対しての国際交流、そして今から進めてまいりたいと思っております六次産業の推進、そしてインバウンド・アウトバウンドも含めて、それにかかってくる経費は、ほかにもかかるということは事実でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） もろもろのことを言われますけども、自分の言葉にはきちっと責任を持っていただきたいというのがあります。

それでは、こればかりだと次へ進みませんので、もう30分を過ぎましたですからね。

先ほどから台湾の見直しを言うておられますが、この見直しについても費用対効果があられなければ廃止をするというふうにも言うておられます。この費用対効果、どのような効果があられなかつたら廃止をされるんですか。また、その時期

についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問でございますけれども、費用対効果があらわれなかったらということでございますけれども、平成24年当初、台湾の事務所を設立したときの目標値として、平成27年度に秋芳洞・秋吉台への観光客数を1万人にするという目標が設定されておりました。現在では、平成27年度はその目標には大きく達成をしておりますが、現在は、徐々に伸びてきております。

こういったことを踏まえて、最初に目標を掲げました1万人に近づけるべく努力して、その効果を検証してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 最初に1万人という目標を設けたから、その1万人に達するまでということかなと、今、理解をするんですけども、私は、この台湾事務所というのは、この観光客がふえることだけが一つの費用対効果じゃないというふうに思っています。むしろ、先ほど申しましたように、小さな基礎自治体が台湾に出したということ。この美祢市の認知度というのはすばらしいものがあるんです。それは、お金、人の人数には計り知れないものがあると私は思います。

市長が今言われたこと、9月の議会で公約を撤回された際、先ほど言いましたけれども、移動市長室で補助金に影響するとか、費用対効果がなければ閉鎖するとか、このようなことを言われると、本当にこの美祢市と県との信頼関係が構築されますか。あなたはトップですよ。絶大な権力を持っておられる方なんです。こういうことを言ったら、また閉鎖をすることをやめた。存続します。それなら、また違うところへ行ってはそういうことを、県から補助金をもらわにやいけんから、補助金がふえるかもわからんから、費用対効果がなけんをややめるとか、こういうことが県のほうの耳に入ったら、県はあなたを信用しますか。私は信用しないと思いますよ。しっかりしたやはり信念を持ってやっていただきたいというふうに思います。

また、この台湾の件については、まだまだいろいろ言いたいことがあったんですけども、次の質問に入らないと間に合いませんので、次の質問に入らせていただきます。

次のジオパーク活動の推進についてということでお伺いをいたしたいと思います。

私は、このジオパーク活動の推進についての目的は、一つは環境の保全、そして将来ある子供たちへの教育、そして地域振興・活性化、この三つが大きな柱だったと思います。

平成23年、世界ジオパークの認定に向けた取り組みを開始しました。そして、平成24年に世界ジオパークの登録認定を目指し、市民共同参画による自然と文化と調和と取り組みへの機運の醸成を図るために、美祢市ジオパーク推進協議会を中心に事業を推進、そして、平成25年、第1回目の日本ジオパークへの申請、しかし、結果は不認定でありました。翌々年の27年、再度日本ジオパークに挑戦をし、見事認定を受けたのがこの年であります。そして、平成28年、議会より、世界ジオパークを目指すに当たって拠点となる施設整備の要望書を当時の市長宛に出しました。世界へ向けて秋吉台ゲートウェイ事業を行うMine秋吉台ジオパークセンター「カルスター」のオープンはこの年であり、今日に至っている。

そこで、お伺いいたします。

我々はジオパーク活動の推進については、ただ単に認定を受けることが目的であるとは一度も思ったことはありません。また、平成27年9月4日の認定の通知を受けたとき、確かにくす玉も割りました。あのとき、くす玉は少し早く割れましたが、認定の通知があったときの会場に来られた方々の笑顔、あの笑顔を私は今でも忘れません。あなたは、あのときに会場におられましたか。（発言する者あり）そうですか。私は顔を見ませんでしたけども。何のたためにくす玉を割ったのかわかっていないのではという発言もされたように聞いております。私は、少なくとも不認定から2年、ようやく苦労して認定を受けたという市民の皆様の心からの喜びではなかったのではないのでしょうか。

さて、いよいよこれからです。世界に向けて心をつにして、次のステップに行こうではありませんか。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

ジオパーク活動を推し進めるために、年間幾らぐらいの費用がかかっているとお思いですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問にお答えします。

ジオパーク活動、教育、保全また地域経済の活性化に寄与するものというふうに認識しておりますけれども、予算につきましては多岐にわたると思います。ちょっと済みません、今積み上げて、資料を持っておりませんので、御連絡させていただければと思います。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） いや、これもね、市長、本当にジオパーク活動に1億も2億もかけてというふうに言っておられるんです。だから、予算はてっきり御存じだと思って質問をさせていただきました。また、後ほどで結構でございます。

次の質問に入ります。

これは、第24回の日本ジオパーク委員会の審査結果の報告書が2015年の10月に出されていますが、おおむね1年以内に改善すべき点ということで、拠点施設については現在のものでは不十分である。ガイドや市民の方が集まる場であるジオパークのゲートウェイとしての拠点施設も重要であると指摘されており、これについては、昨年12月3日にカルスターができております。

で、おおむね2年以内に解決すべき課題として何点か指摘されておられます。秋芳洞や秋吉台全体についての保全に関する総合的計画、住民と行政、学術関係者が連携した保全体制、洞内環境の継続的モニタリング及びアセスメント、案内看板やマップ等を住民やガイドが参画する形で観光客等のニーズにマッチした整備、更新をしていくことが求められる。

そして、ウバーレの吸い込み穴に吸い込まれた水がどこに流れていくのか、わかるような概念図、Mine秋吉台ジオパークの形成に関する概念図、Mine秋吉台ジオパークが認証するような美祢ブランドガイドの醸成、これらの取り組みと費用について伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問にお答えします。

先ほども申しましたが、費用につきましては積み上げて、今持っておりませんので、また御連絡させていただければというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） なかなか御答弁ができない、ジオパークの認識がどこまであるか、私もよくわかりません。昨年のカルスターのオープンセレモニーが行われ

たときに、司会の方から、あなたの好きなジオポイントはどこですかというふうな問いがされたと思います。あのときに、好きなジオポイントは「荒川水平斜坑」とおっしゃったが、市長、このガイドブックを見られたことがありますか。この中に何と書いてありますか。「荒川水平坑」ですよね。言葉尻をとる意味はございませんけども、あそこが一番好きだというふうに言われましたが、あの周りのジオサイト、環境を見られたことがありますか。あれが好きだと、私はとても思えないんですけども、私も荒川水平坑の中には何メーターか入れますから、一度入ったことがあります。これは亡くなられた当時議長さんのところでありましたから、入ったことがありますけども、余りいいとは思いませんでした。でも、あの環境でいいと思いますか、どうですかということをお伺いしておきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問にお答えします。

カルスターのオープンのときに、荒川水平坑のことを申しました。これは前後の言葉が抜けているかと思えますけれども、ジオパークで「赤・白・黒」というところで、私は豊田前出身でございますので、そういったところを気にしているというところを申し上げたというふうに思っておりますし、確かに、行ったことがありますかというお問い合わせですが、当然、美祢から実家に帰るときにはあの道を通って参りますので、秋山議員よりは多くあそこの環境を見ているというふうに思っておりますし、あの環境がいいかと言われると、確かに自動車の廃棄物が置いてあったり、そういった環境の整備はまだまだ整っていないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 家に帰る途中にあの場を何回も通ったからといって、ちょっと奥に入っています、あそこは。そして、あの前は民地です。いろんな自動車のもの、古い自動車がたくさん置いておられます。あれは今からジオサイトにどういふふうにするんですか。あの環境を。

今、審査委員からの報告の中にも指摘されております。炭鉱の跡地の環境整備ができていないということ、これはどういうふうにするんですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問でございますけれども、当然、今回、大岩

郷の駐車場の整備等も含めて5,000万の予算をつけさせていただきました。限りある予算を有効に使うために、また、優先順位をつけながらジオサイトにふさわしいように整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 優先順位をつけてやっていただけたらと思っております。また、同僚議員がまた質問をしますと思いますが。

それから、議会からたしか去年の1月の14日の臨時会の要望書を出しました。世界ジオパークを目指していくための拠点施設、その、市長、世界を目指す前に、市民への周知ができていないということで、去年の今のカルスターのオープン、これはいつがキックオフかようわかりませんから、カルスターのときに言われたときにキックオフであるのか、もしくは、その前に県知事と話されたときのほうがキックオフなのか、そして、この議会の2月の28日の施政方針を言われたときのキックオフなのか、これはわかりません。

今、市民への周知ができてキックオフをされたというふうに思っていますか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問ですけれども、市民全体、市民の方、全員の方がジオパークの意義、また、本質的なところを理解されているかと言われれば、そうではないというふうに思っております。

しかしながら、私も公約のところには言っておりますが、ジオパークの意義を市民に広く浸透をさせて、市民の力を最大限発揮して取り組んでまいりたいというふうに公約で申しております。

その意味は、ジオパークの意義を、そしてまた、美祢市のことを深く理解していただくという意味では、カルスターをオープンをしたきっかけが、まず一つの大きなきっかけになろうかというふうに思いますし、今後も秋吉台科学博物館の建てかえにつきましては、国や県、そして、学術的な研究の方の意見をしっかりと聞きながら、その拠点施設の整備の方向で向かっていく、そうすることによって市民の皆様の醸成が図られていくのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 時間があと10分しかありませんので、はしょって、今、世界ジオパークを目指していくんだという、素朴な疑問ですけども、何のために世界を目指していかれるんですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 世界ジオパークの認定のために、いろいろと課題はあろうかと思いますが、何で目指していくのかということでございますが、やはり、先ほど秋山議員も申されたとおり、教育、そして、環境の保全、そして、循環可能な地域社会の創出ということで、その理念を目指すというところが一番の大きな理由ではなかろうかというふうに思っております。

世界ジオパークを目指すには、大きなハードルが幾つもあるかというふうに思っております。これを一つずつ解決しながら、そして、美祢市が誇れるこの大地を日本中、また、世界の方に御紹介できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 日本ジオパークを目指すのと、世界ジオパークを目指すのが一緒の理念ということ、私は、もっともっとグローバルに大きな気持ちで世界を目指されたらと思っておりました。

もしも、私が言うならば、世界を目指すのは美祢市民の誇りです。夢である、希望である、ここだと思ふんです、世界を目指すのは。こんな小さな、2万五、六千しかいない人口、世界を目指すものがここにあるよ、こういう大地に我々いるんだよ、誇りだろうと思ふんです、世界を目指すというのは。そこの認識は市長と私が違うところはあるわけでございます。

これから、トリプルエンジンのうちの二つの事業について、しっかりとした認識を持たれ、事業を推し進めていかれることをお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、もう少し時間があるようでありますけども、平成29年度の美祢市重点事業の中で、安全・安心の確保というのがあります。これは、市長さんみずからが新規事業としてつくられた事業です。この中に救急医療体制整備事業費として1,400万円が計上されておられます。当然この予算決算委員会では審議をされ、可

決され、成立しております。

その後、この救急医療体制整備事業費について、市の医師会からの市長への申し入れがあったと聞いておりますし、また、先週の金曜日に、この市の医師会の理事会に市長が呼ばれたというふうに聞いております。その席で市長は何を話されたのか。同僚の議員にもいろいろ、お医者さんのほうから電話がかかって、随分議会のことも避難されておられるようであります。

我々は、市民の安全・安心の確保のためには必要な事業と考えて、議員は賛成したのではないかというふうに思っておりますが、何がこれが問題として起こっているのか、また、この件をどうされるのかお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の……今回、平成29年度の重点事業の一つとして、救急医療体制整備事業1,400万をつけさせていただいております。この件につきまして、医師会のほうから何らかの申し入れがあったかということでございますけれども、申し入れにつきましては適切に対応をしたいということと、また、この予算は執行、当然、予算でございますので、社会情勢やいろいろな事柄を慎重に判断して、適切に執行してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 市長、いいですか。今、私がやんわりとオブラートに包んだ物の言い方をしましたけども、既に漏れ伝わっているんです。あえて今、市長は言われなかったけども、適切に対応したい、そして社会情勢、慎重に物事を進めたい、これ何です、この答弁。

あなたが出した予算に対して、議会は安全・安心を守るために必要な事業だろうということで、委員会で成立したんです、これが。成立したにもかかわらず慎重に対応をしたいということは、あなた独自の判断でやめるということですか、これは。

きょう、余り追い詰めるといけんようになっていきますから、追い詰めませんけども、もうちょっと何らかの答弁をしてください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問でございますけれども、当然、これを受け

入れていただく医療をされる医療法人といいますか、そこでの調整もありましょうし、また、社会状況が変わるといのは、どういったニーズがあるかというのを適切に判断しないとイケません。

今何を言えるかということ（発言する者あり）今何を整備するかというところまでは確認できておりませんので、社会情勢、また、いろいろな事柄を慎重に判断して執行を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 市長、ちょっと待ってください。これはあなたの重点事業です。これはあなたが出されたんじゃないんです。安全・安心の確保、これ新規事業、あなたが出されたんですよ、この予算は。それを議会にぽんと出しておいて、今度はまたそれを受入先の方から聞いて判断するとか、何を整備するかわからない。何を整備するかわからないで、心肺蘇生装置じゃないんですか、これ。

これは予算全部否決なんですか、本会議で今度は、我々が。めちゃくちゃな答弁をせんでください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の御質問でございますけれども、今、実施に向けた要綱がまだでき上がっておりません。そういった要綱も踏まえながら内容に沿って慎重に執行をさせていただきたいというところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） ちょっとね、余りにも議会軽視じゃないですか。こんなことでいいんですか、本当に。議会が可決したにもかかわらず、まだ本会議が今からありますから、あそこで否決するんですか、今度は。こんなわからん事業。自分に執行権があるから執行停止をするということですか。ちょっとおかしいんじゃないですか、市長。余りにも議会をばかにしたような言い方いね。こんなことで大丈夫ですか、本当。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山議員の言われること、ごもっともだと私も思っております。予算を出しながら、慎重に予算の執行については考えていきますという答弁、

確かに私が議員であれば、何を言っているんだと怒られるのも当然だろうというふうに思っております。

しかしながら、いろいろな諸事情も踏まえながら慎重に対応をせざるを得ないという部分もありますので、その辺は御理解いただいて慎重に進めさせていただければというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 議長、議会の議決にかかわることですから、この件について再度議会のほうで協議することを要望しておきます。よろしいですか。

○議長（荒山光広君） はい、わかりました。

○12番（秋山哲朗君） じゃないと最終本会議、これどうなるかようわかりません。

○議長（荒山光広君） はい。

○12番（秋山哲朗君） まして、時間が過ぎて申しわけないけども、大事なことです。きちりどういうふうにするかという議会の方針を皆さんと協議していただきたいと要望をしておきます。

○議長（荒山光広君） はい、要望を承りました。

○12番（秋山哲朗君） はい。

質問は以上で終わりたいというふうに思います。大変失礼な言い方があったかもわかりませんが、御勘弁のほどを願いたいと思います。

消滅可能性都市と言われて今2年、2010年から30年間で、二十歳から39歳の女性の人口割合が5割以上減っていくということが指標になっております。山口県内では、残念ながら萩市、長門市、そして、我々の美祢市、周防大島町、上関町、平生町、阿武町の3市4町が該当いたします。

今まさにこの地方自治体が生き残りをかけて競争をしています。他の市町との違いを出さなければ勝ち抜いていくことはできないと思っております。それがトリプルエンジンという大きな柱であったと思います。

先日ある会議がございました。その中のある方が話をされておられました。その中の言葉に「欲深き人の心と降る雪は積もるにつけて道を忘るる」高橋泥舟という方が読まれた歌であります。勝海舟、山岡鉄舟と並んでの幕末三舟と呼ばれた方の言葉であります。

私も、議員になりましてこの26年間、政治の道を歩んでまいりました。このよ

うなことになるように、夢・希望・誇り、そして、自信の持てるまちに相互が協力し合っていこうではありませんか。

以上で、終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時15分まで休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。下井克己議員。

〔下井克己君 発言席に着く〕

○11番（下井克己君） 純政会の下井克己です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1問目は、秋吉台周辺施設の状況と今後の取り組みについてです。

その中でまず、美祢市秋吉台科学博物館について、お聞きします。平成26年度より、ジオパーク拠点施設将来構想検討事業が予算化をされ検討されたことと思いますが、将来構想としてどのような議論をされたのか、進捗状況をお聞きします。

また、新年度にも予算化をされておりますが、どのようなことを議論されようとしているのか。

そして、秋吉台科学博物館の建てかえについて、現在どのように考えておられるのか。先ほど秋山議員の質問の中にもお話がございましたが、ちょっと違う観点からということで御答弁をお願いします。

そして、日本の自然博物館の中でも特色ある博物館であると思っております。今でも多くの展示物があり、多くの皆さんに見ていただくべき資料がまだまだたくさんあると思っております。それにはもっと広いスペースが必要であると思っておりますが、世界ジオパーク登録を目指す美祢市には絶対に不可欠な拠点施設であると思っております。秋吉台科学博物館を国・県の補助を得て、建てかえるべき時期と考えます。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を申請する方向で建てかえについて検討されるお考えはないのか、お聞きいたします。よろしくお聞きいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 下井議員の、ジオパーク拠点施設将来構想検討事業が予算さ

れたが、将来構想としてはどのように決まったかとの御質問にお答えいたします。

ジオパーク拠点施設検討委員会は過去2回開催されており、研究者や博物館関係者などの専門的知見を持たれた11名の委員により、秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館、化石館、長登銅山文化交流館の博物館の4施設の現状を見ていただき、御感想や御意見をいただいているところでございます。

いただいた御意見の一部を紹介いたしますと、まず「建物が古いので入る前から暗いイメージを受ける」、「4館をつなぐ共通のテーマが感じ取れない」、「どの施設も建物が小さく、展示室も狭いので見栄えがしない」などの御指摘の一方で、「大変貴重な資料が大量に展示されている」との評価もありました。

そのほかには「秋吉台に古くてみすぼらしい空き家があり、大変目につくので、ジオパークのためには早急に検討する必要があるのでは」など、周辺環境に対する御意見もいただいております。

また、「今すぐに大きくイメージを変えることよりも、各施設の活動を充実させるべきであり、例えば化石採集や銅山跡見学などの体験活動メニュー等がこれから大いに求められる」と、方向性についての御意見もいただいたところでございます。

以上のような専門家からの御意見もあり、山口大学と美祢市による包括的連携・協力に関する協定に基づく取り組みとして、秋吉台科学博物館の活動をより充実させるため、今月末に、山口大学秋吉台アカデミックセンターを開設することとしております。同センターは、秋吉台地域における研究、教育、観光の調和のとれたまちづくりの推進を図ることを目的とし、山口大学が学生の野外実習活動や調査・研究などを通じ、市民や観光客への普及活動により地域へ貢献することとしております。

このように、山口大学秋吉台アカデミックセンターは、ジオパーク拠点施設将来構想検討事業により導かれたヒントから、第一段階として、山口大学と美祢市との協働の取り組みにより、秋吉台のジオサイトとしての価値を高めるとともに、秋吉台科学博物館の活動の充実を具現化するものであります。

今後は、第二段階として、さらに国や県とも協議し、秋吉台科学博物館のリニューアルなど、ハード面での将来構想を考える必要があります。そのような意味からも、ジオパーク拠点施設将来構想検討事業は継続してまいりたいと考えております。

次に、秋吉台科学博物館の建てかえについての現在の考えはとの御質問でございますが、以前も御答弁いたしました。秋吉台地域は秋吉台・秋芳洞を初めとする本市観光の中核をなしており、秋吉台科学博物館は博物館機能を有すると同時に、観光客から注目される重要な施設でもあります。しかしながら、建物も古く暗いイメージがあるとの御指摘もいただいているところでございます。

現在は、観光交流センターを改修しておりますが、秋吉台科学博物館の建てかえも含め、秋吉台地域のさらなる発展のためには、さまざまな観光資源をどのように生かすか総合的に検討し、この地ならではのランドデザインを描く必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 市長も当然、秋吉台科学博物館ができたいきさつというのは御存じだと思います。あそこは地質学が専門——専門といいますか、それをメインとして建ったものと、私は考えております。その中で、確かに美祢の中には化石館、歴史民俗資料館等がございますが、そういう施設と一緒に考えるのも確かにジオパークからすればよいかもしれません。だけれど、あそこにあの博物館がある理由から考えますと、山口大学の中にジオパークを中に入れる——山口大学は地質関係もありますから問題ないと思うんですけど、ジオパークを中に入れてジオパークが表に出てしまい過ぎると、やはり秋吉台科学博物館としての国・県の予算、そういうのが取りにくいのではないかと、私は思っております。

だからといって、私の考えが絶対じゃありません。今からジオパークを通じ、そのようなことを山口大学、それから国・県とお話しされる中で「いや、ジオパークが前面に出てもいいよ」というふうになれば別段問題はないと思いますが、やはり昔からの博物館のあり方という趣旨が表へ出ていきますと、あの上にある博物館は当然、第一種区域の中ですから、あれ以上の大きなものは建てかえといいますか、そういうことは難しいと思います。当然、改築等になってくると思いますが、そう考えると、また別の場所に4つの機能を持たせたもの、ジオパーク拠点施設として——第二の拠点施設となるかどうかはわかりませんが、そのあたりのことも検討していかなければならないのではないかと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） まず、先ほど一点、質問をいただいた回答が漏れておりました。失礼しました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、これで申請をして建てかえについて検討されてはという御質問もあったかと思えます。先にそちらのほうをお答えしたいと思えます。

現在、国においては、地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく国の財政支援として、大きく2種類の交付金があります。

一つは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられたソフト事業が主で、施設整備などのハード事業の割合は、おおむね半分以下の先駆性のある事業に対して事業費の半分以上を補助する地方創生推進交付金であります。これにつきましては、対象事業に係る地域再生計画を作成し、国の認定を受ける必要があります。

もう一つは、同じくまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた施設整備等で、先導的な施設整備に対して事業費の半分以上を補助する地方創生拠点整備交付金であります。

この交付金につきましても、対象事業に係る地域再生計画を作成し、国の認定を受ける必要がありますが、地方創生拠点整備交付金は国の平成28年度予算を繰り越しをして実施するものであることから、平成29年度中に施設整備の完了をさせる必要があります。このことから、まずは秋吉台科学博物館の建てかえ計画について、コンセンサスを取得するための取り組みが必要であるというふうに考えております。

また、先ほどの、ジオパークを冠にして秋吉台科学博物館を建てかえるのはどうだろうかというお話でございますが、これにつきましても今年度も予算をつけております、ジオパーク拠点施設将来構想検討委員会の中でしっかりと協議をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。どちらにしても、学者・先生方とか山口大学とか当然、同時にやはり国・県ともいろいろお話をされて前に進めていっていただきたいと思えます。はっきり言って1億、2億のお金じゃございません。もう莫大なお金がかかると思えますので、よろしくお願ひします。

次の質問をいたします。質問に入る前に、昨年、安富議員、岡山議員でしたか、嘉万の旧道沿いの廃屋につきまして、いろいろ御質問がございました。その廃屋につきましては執行部の御努力により、今週中には解体作業が終了するのではないかと思います。これにより、周辺の方々や通学する児童の保護者の方々も安心されていることと思います。ありがとうございました。

それでは、秋吉台周辺にある廃屋について、お聞きします。これにつきましては、まだ廃屋とは位置づけられないものもあるとは思いますが、三つの件を質問いたしますので、一括の御答弁で結構でございます。

まず、広谷地区にある旧大型店舗についてです。観光客に、いろいろ風によりコンクリートの破片とかいうものがあったとしても、被害が及ばないように防護ネット等で安全を確保されていると思います。見た目の悪さ、景観は決してよいものではありません。土地・建物ともに美祢市とは関係ないので大変難しいのは理解できますが、今のままの状態では観光地として、また世界ジオパークを目指す美祢市としてマイナスイメージしかないと思われませんが、どのように考えておられますか、お聞きします。

次に、秋吉台黒谷案内所北側にある旧ホテルです。これはNPO法人が所有されておるとお聞きしております。その後、改修をされたとは聞いておりますが、あれから数年たっております。現在の状況はどうか、御存じの情報でお知らせできることがあれば教えていただきたいと思っております。

また、黒谷口に旧ホテルが使用していたリフト乗り場がございます。これに気づく観光客は少ないかもしれませんが、もしこれが崩れるようなことがあれば、観光客に被害が出ないとは限りません。これにつきましても、どのように考えておられるのか、お聞きします。

市長、リフト乗り場は御存じですか。（「はい、存じております」と呼ぶ者あり）あっ、そうですか。わかりました。一応、写真を撮ってきたんですけど、御存じであればそれで。

それから最後に、エレベーター駐車場入り口カーブの西側にある廃屋というか、空き家なんですけれど、昨年、強風により瓦が道路に落ちたということで、たしか執行部の方がコーンを置いて危険ということを知らせておられたとは思いますが。

これからもそのようなことが起こり、観光に来られた車や歩行者への被害も想定

されます。どのような対処をされているのか、お聞きします。

三つの空き家・廃屋ともに美祢市所有のものではありませんので大変難しいとは思いますが、観光地の景観等から考えますとマイナスイメージの大きいものであると思います。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 下井議員の御質問の、広谷地区にある廃屋の旧大型店舗について、秋吉台にある廃屋の旧ホテルについて、またその他秋吉台上にある廃屋について、まとめて御回答をいたします。

議員御質問の、秋吉台周辺の空き家等につきましては、平成24年度に状況把握を行っているところでございます。これらの空き家の問題に関しましては、観光事業を推し進める上で、またM i n e秋吉台ジオパークが日本ジオパークに認定された今、良好な景観を阻害するものであり、観光のお客様の不快感あるいは観光地としてのイメージダウンとなっております。大きな問題というふうに考えております。

まず、広谷地区にある旧大型店舗についてであります。平成16年に商業登記簿が閉鎖をされまして、現在は管財人なしの状態でございます。また、底地の土地につきましては第三者の所有であり、建物及びその土地は、そのまま放置されております。美祢市としては、老朽化する建物の落下物から、観光客や周辺住民の安全のため、市道側にフェンスを設置しております。

続きまして、秋吉台にある廃屋の旧ホテルでございます。調査当時、建物及びその土地は閉鎖された状態でそのまま放置されておりましたが、議員も言われましたとおり、現在は個人の方が土地・建物を購入されまして、N P O法人が管理運営をされていると伺っております。事業の内容につきましては、小さいことは把握しておりませんが、再整備される場合には秋吉台地域でございますので、規制があるということは申し伝えてございます。

それと旧ホテルに関しましてリフトのことをおっしゃいましたが、私どもは事務方で技術屋ではございませんけれど、リフトを確認はしておりまして、今早急に危険が及ぶようなことはないというふうに考えておりますが、将来的に調査といひますか、見て回りまして、もしそのような危険性があるようでしたら管理者のほうへ、所有者のほうへお伝えしたいというふうに考えております。

次に、その他の秋吉台上にある廃屋についてでございます。特に、秋吉台案内所

駐車場入り口の西側にあります空き家についてでございますが、議員が言われたとおり、昨年、強風によりまして瓦が市道に落ちました。美祢市が道路管理者として、市道部分に落下した瓦を撤去しております。建物はその後、市道に面する屋根部分が一部補修をされており、現在は市道の通行の安全は確保されております。

今、申し上げました2件以外にも秋吉台周辺には空き家があり、その中には倒壊しているものも数件確認をしております。これらは空き家問題として、民家、一般商店、観光商店等、市全般に関わることから、市では建設課が所管となり、国の法改正等を見据えつつ、条例化を視野に入れ、対策を練っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 結論から言いますと、数年は様子を見るという御答弁でよろしいんですかね。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） リフトのことを言われている……。 （「いいえ、全てです」と呼ぶ者あり） 全てですか。 （「はい」と呼ぶ者あり） 特に今、危険性から言えば、喫緊の状態ではないというふうに考えております。リフトについても同様に考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 危険性がないと言われればそれでいいんですけど、先ほど申しましたように、景観のほうからいきますと物すごくマイナスイメージだと思います。広谷の旧大型店舗に关しましては、過去に落下物があつたことは何度もあると思います。その辺は把握されていると思います。で、危険性がないことはないんですよ。今、山口県美祢市には地震は確かにございませぬ。この前も震度1とかだつたと思います。そのあたりから考えますと、危険が起こる前に手を打つべきではないかと考えますが、どのような——全然お考えがないんでしょうか、お願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 下井議員の御質問にお答えしたいと思います。

秋吉台、また秋芳洞の商店街においての空き家については、今、下井議員が言わ

れたとおり、観光客の安心・安全も含めた景観の問題も言われております。これは私も秋吉台上に上がっていくときに問題意識を強く持つておるところでございますけれども、今年度は空き家対策協議会というのを立ち上げました。また、弁護士等の委員さんも含めてこの協議会を立ち上げております。この中でもしっかり議論をして——当然、市の所有物ではございませんので、民間の所有物でございます。こういった対策がとれて、そして早急に解消できるかということ、この協議会の中でもしっかり検討してまいりたいと思います。

また、昨年9月に、空き家の除却に関する補助金も創設いたしました。この補助金に対して今回、冒頭に言われました嘉万の民家の除却が進んでいるものというふうに思っております。こういった補助金も活用していただきながら整備をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 協議会等で十分検討されて、まあ早急というのは難しいかもしれませんが、よい結論が出るようによろしく願いいたします。

次に、今現在改修されております観光センターについて、お聞きします。この観光センターは、観光バスや路線バスで来られる方が利用される率が一番高いと思われれます。改修されまして、どのように活用されるのか、お聞きします。お願いします。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 秋吉台交流センター、今、改修をしておりますセンターの活用についての御質問にお答えをいたします。

山口県で1963年（昭和38年）に開催をされました国民体育大会のころから秋吉台・秋芳洞への観光客は次第に増加をいたしまして、旧秋芳町において観光客へのサービスを提供する施設として、昭和40年に秋芳洞観光センターが建設をされたものであります。

当時は、ふえ続ける観光客を受け入れるため、秋芳洞観光センターの1階には観光案内所、バスの切符売り場、観光協会、またバス事業者の事務所が設置されており、観光客へのサービスに努めてまいりました。しかしながら、昭和50年をピークに観光客数が減少してきたことから、現在では市の総合案内所を残すのみとなっ

ております。

平成25年4月に「秋芳洞観光センター」から「秋吉台観光交流センター」と名称を変更し、総合案内業務を美祢市観光協会に委託しましたが、老朽化した施設でお客様へのサービス提供にも限界があると感じているところであります。また、年数とともに寂れた感があり、かつトイレも当時の状態のままであり、現在の観光地にふさわしいとは思えない状態でありました。

そこで、28年度の事業で、秋吉台観光交流センターの1階の改修工事を現在行っており、3月末には完成をする予定であります。工事の内容といたしましては、1階部分の事務室の改修、待合ホール、男女のトイレ及び多目的トイレの改修が主なものでございます。

改修後の活用につきましては、3部屋あるうち、2部屋は美祢市観光協会が使用し、総合案内所業務も含めて観光協会事務所として活用し、残り1部屋はバス事業者へ事務所として貸し出す予定であります。

また、改修後の待合ホールにつきましては、秋吉台や秋芳洞を訪れる観光客、これから次の観光地へ赴く観光客、及び通勤・通学・買い物等でバスをお待ちのお客様にくつろいでいただくとともに、さまざまな情報の提供ができるような待合ホールにしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 先ほど私、申しました、観光バスや路線バスで来られる方が利用されることが一番多いと。でも今は車で来られる方のほうがはるかに多いわけですね。だから、これができた当時はバス等で来られる方が多かったので、この位置にできたのだと思います。今、車で来られる方には大きな駐車場が道路の右側・左側とございます。その方たちが、この観光交流センターですか……。済みません。秋吉台交流センターですか、申しわけございません。それに気づかれる方が何人おられますかね、車で来られる方で。はっきり言って少ないと思います。だから、これを利用される方が少ない、全体の入洞者の割合からいけば少ないのではないかと思います。

そうすると、もっと違う場所に――改修できる場所がどこにあるか、ちょっと……。ないかもしれません。新しいものを建てなくちゃいけないかもしれません。

だから、そのあたりのことをもう少し検討されて——この改修がいけないというわけじゃございませんよ。改修は当然、観光協会さんが下においたり、バスの方もおられますので、これはこれでいいんですが、やはり車で来られる方に観光案内ができるような場所、そういうものが洞の入り口の周りに要るのではないかということです。私が思うのはです。だから、そのようなことはお考えはどうでしょうか。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 下井議員が言われましたとおり、全体の観光客数からすれば、秋吉台観光交流センターにつきましては利用者数は少ないと、私も思っております。これは当然のことながら、マイカーで来られる方が多いということでございます。

しかしながら、今言われましたように、あの場所から違う場所で案内業務と申しますか、総合的な案内業務をするのはちょっと困難でございます。今予定をしておりますが、平成29年度には広谷地区の再整備計画というのも考えておりますので、その中でまた検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） その言葉を聞きたかったんです。広谷地区再生計画、その中で十分に議論していただきたいと思えます。

秋芳町のときにポケットパークと申しますか、当時の石、石灰岩を使った施設が今ありますが、あれの変更もそろそろできる時期に来ているのではないかと思います。あの建物がいいかどうかというのはまたそれは検討していただくんですけど、とにかく広谷地区の再生計画というのははっきりさせていただきまして、地区の皆さんは観光に興味と申しますか、関連する皆さんに、次はこういうふうなことをやっていこうと考えておる、ということを発信していただきたいのが本音です。よろしく申し上げます。

次に、秋吉台家族旅行村の改修について、お聞きします。

29年度予算で改修されるどころ、また30年度以降も継続して続けられるのか、お聞きします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 下井議員の秋吉台家族旅行村の改修についての御質問にお答

えしたいと思います。

秋吉台家族旅行村は昭和61年の開村以来、レクリエーション施設として、市民はもとより観光客に利用されてまいりました。村内の施設は、管理施設を初め、ピクニック緑地、キャンプ施設、宿泊施設、食事施設、体育館等、数多くの施設を備えております。

しかし、開村以来、約30年が経過し、多くの施設の老朽化が著しく、特に主要施設の一部において使用ができない状況になっております。中でも、じゃぶじゃぶ池、大型ジャングルジムは家族旅行村内において唯一の遊具施設であり、これらが使用中止の今、村内にはレクリエーション施設がない状況に陥っております。

また、山口県で取り組んでおられます「サイクル県やまぐち」の実現へ向け、秋吉台・秋芳洞を訪れるサイクリストの受け入れ可能な施設改修、例えば宿泊棟内に自転車用のラックを設置し、高価な自転車を室内で保管できるようにする設備について検討する必要があるのではないかと考えております。

また、平成29年度予算において、秋吉台家族旅行村で予定している工事は、ケビンの屋根や外壁の塗装工事を行い、施設の延命を図ってまいります。また、来年度、秋芳洞周辺地域環境整備状況調査を実施し、秋芳洞や秋吉台家族旅行村を含めた再開発計画を策定し、平成30年度から緊急性、また危険性の高い施設から改修する予定にしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 先ほど「じゃぶじゃぶ池」という言葉が出ました。私も子供を連れて、じゃぶじゃぶ池に何度か行ったこともございます。あその場所に、ケビン等に例えば家族連れでお客を呼ぼうと考えたときには、やはりそういう子供が遊ぶ施設、そういうのはやはり検討していただいて、早く改修していただければいいのではないかと思います。これはまた年々やっていくということで、この質問は終わります。

最後に、観光客のための洋式トイレへの改修について、お聞きします。

現在までの改修済みの箇所は、どこを改修されたか。これからの改修予定箇所は、どのような計画を立てておられるか、お聞きします。で、29年度は当然どこをやられるかです。

それから、近年、道の駅とか高速自動車道のサービスエリア・パーキングエリアは、トイレが物すごくきれいになっております。これはNEXCO西日本がお金をかけてやっておられます。そのようなお金があればまたいいんですけど、美祢市は難しいと思います。ただ、今や観光地のトイレははっきり申しまして、このトイレによって観光客がどのようなイメージを持つか、物すごく変わってくると思います。そういうこともございますので、ほかの観光地へ行ったときに確かに「あっ、ここのトイレは古いな、汚いな」というところを私も経験しておりますが、ジオパークを目指す美祢市として、やはり一度にはできませんが、徐々に徐々に外国人観光客もふえておりますし、ふやしていくという計画もございますので、そのあたりで美祢市としてのお考え等もまたお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 議員が御質問の、洋式トイレへの改修について、お答えをいたします。

現在、秋芳洞・秋吉台周辺におきましては、市が直接管理する施設のトイレの箇所数は18カ所と把握をしております。

次に、維持管理体制でございますが、トイレの清掃管理に関しましては、各観光エリアに応じ、施設全体の清掃業務の関係や清掃頻度等に応じまして、シルバー人材センターあるいは民間の清掃業者等に業務を依頼し、清掃美化を第一に施設管理を行っているところでございます。

しかしながら、現在の観光事業におきまして、大きい問題の一つが施設の老朽化でございます。築30年を超えるトイレ施設がこのうち約10カ所に上っており、たびたび故障が生じている状況でございます。なお、全体的に衛生設備も古く、トイレの洋式化、バリアフリー化等の施設改修がおくれておりまして、その利便性が低いことは観光イメージを左右する大きな課題であると認識をしております。先ほど下井議員が言われましたとおりでございます。

これらの課題に対応するため、現在、観光施設の総点検を行い、施設管理台帳を整備し、今後の施設改修を計画的に推し進めることとしております。トイレの改修につきましては、施設改修時に併せ、洋式化、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入などに取り組みを進めてまいります。

そこで、今年度は、秋吉台観光交流センターのトイレ及び秋吉台案内所のトイレの改修を行っております。そして、平成29年度は、秋芳洞の正面入り口であります秋芳洞案内所横の公衆トイレの改修をする予定にしております。

なお、秋芳洞及び秋吉台展望台等、多くの観光客でにぎわう主要箇所におきましては、美祢市観光の目玉でもありますことから、快適な利用環境を提供するため、優先順位をつけてトイレ整備を継続していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。29年度、秋芳洞の正面入り口ということで、これは時期的な問題があるかもしれませんが、できるだけ早くやっていただきたいと思います。秋芳洞正面、黒谷口、エレベーター口、洞の中に一回入るとできませんよね、もう。だから、そのあたりのことも考えて、やはり3カ所の入り口のトイレは早急にやっていただきたいと思います。

次に、2問目に入ります。秋芳中学校生徒の通学方法について、お聞きします。

この質問に入る前に、おわびと訂正をさせていただきます。

2番目の「灯る街づくり事業予算について」と記載いたしました。さきの予算委員会で、この予算は都市計画課の事業予算で都市計画区域内での事業でありました。秋芳北部の通学路の私の質問には適合いたしません。よって、この質問を省かせていただきます。申しわけございませんでした。

それでは、生徒の自宅とスクールバス乗降場所間の自転車使用許可について、お聞きします。

前回質問しましたときに、通学時の自転車は乗降口までも使用禁止ということでした。市長、教育長ともに変わられましたので、再度――過去に決まったことですから変更はないと思いますが、どのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

そのときの教育総務課長の答弁が「スクールバスの乗降場所までの移動手段につきましても、駐輪場整備の問題や歩行運動習慣による」と、よく意味がわからなかったんですけど、「健康増進、体力の向上といった効果も考えられますことから徒歩とし、自転車の利用は認めない」とのことでした。

秋芳中学生、はっきり言って毎年毎年、新しい子供たちが入ってきます。新しい子供たちが入ってくるということは、通学する道も変わってくるということです。

その場合、いろいろな危険箇所が出てくる可能性もございますが、そういう調査をされて大丈夫だから「禁止」と。禁止を続行されるのかということです。

先週の予算委員会で、末永議員、竹岡議員が厚保中への通学路の経緯を問われました。

その結果、市長の心強い答弁を引き出されました。教育委員会が決められたことに生徒・保護者は従いますが、生徒として保護者として、危険についての感じ方は全く違うと思います。29年度の新1年生には、冬場になり日没も早くなりますと、街灯もない、はっきり言って市道ですが、両方の山の中を通りますので木で覆われてまっ暗なところを、懐中電灯を恐らく持たせていると思いますけれど、そのような状況で歩いて帰らなければいけない生徒もおります。そういう街灯もない暗闇の中を帰ることとなり、危険が想定される生徒がおります。

そこで、美東中のほうは保護者の要望があり、校長先生が判断すれば自転車もよいというふうなことも伺っております。秋芳中学校は今も通学方法は決まっておりますが、安心・安全のために当然、保護者の要望があり、自転車の置き場に関しましても、きちんとしたところに預けるか、そのあたりは相手方の許可をいただくということで、そういう生徒に対しましての乗降場所までの自転車の許可をしていただくことはできないでしょうか、お聞きします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 下井議員の、生徒の自宅とスクールバス乗降場所間の自転車使用許可についての御質問にお答えいたします。

前回、下井議員の御質問に対しては、言われましたように、秋芳地域統合中学校開校準備協議会での部会協議の結果や乗降場近くに駐輪場が確保できていないこと、また乗降場については自宅から500メートル以内とするように配慮していること、さらには生徒の健康増進などの理由を勘案し、乗降場までの自転車の利用は認められないというお答えをしたところです。

生徒の安全な登下校については、各学校において、通学路の定期的な安全点検や関係機関と連携した安全確認と見直し、危険予測・回避能力を身につけさせるための安全教育、学校・家庭・地域による見守り活動や子ども110番の家等の家庭・地域との協力、情報の収集と発信など、さまざまな取り組みが行われております。

また、近年では、市内の全小中学校に学校運営協議会が設置され、学校・家庭・

地域がともに子供たちの教育を考え、課題を共有し、協働して行動するコミュニティ・スクールの仕組みも整えられたところでございます。つきましては、このような学校の機能を生かし、日々、生徒一人ひとりの登下校の状況を把握し、家庭・地域と連携しながら、生徒の安全や乗降場の見直し——この乗降場の見直しというのは、議員が御指摘のとおり、通学する子供は毎年かわってまいります。そういったことから、乗降の場所も学年ごとに見直しをかけているところでございます。

そういう意味で、乗降場までの自転車の使用を許可する、しないという、そのことについては学校の主体性に委ねたいというふうに思っております。教育委員会としましては、その結果を尊重してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。今の御答弁によりますと、学校、校長先生が、この子は許可しようというふうなことがあれば、よいということですね。（発言する者あり）はい、ありがとうございます。よいということであれば、この質問はこれで終わります。

私の一般質問も、これにて終わります。ありがとうございます。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） 無所属の末永です。月曜日の昼一、一番眠たくなるような時間帯ですが、眠たくなならないようないい一般質問でありたいと思っておりますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

では、通告に従い、順次これから一般質問を行います。

まず、一番初めに秋山議員がおっしゃったところから入ろうかと思うんですけども、私もまだまだ1年生、いろんなことがわかる点やわかんない点、悲喜こもごもなんですけども、私は一番初めに、私と同じ、市長である、議員生活13年あつ

でも市長1年生というので大きく期待する部分がありました。この29年度の美祿市重点事業というこの概要、簡単に拝聴して、少し残念だったのは、残念な点もありますけども、幾つか気になる点がありますので、お伺いを申し上げていきます。

まず、きのうもですけども、何回かよく美祿駅のにぎわいステーションとか、あそこにお伺いしていろいろなお話を聞くチャンスがあるんです。きのう行ったときも、その方々といろいろなお話をしている中で、ミネコレクションの商品って、見たときに、「ああ、これか」と思う分と、「こういうのがあったのか」というふうに、まだまだ私だけでなく、市民の方々が知らないような商品、また、県内、県外に行けばなおさらだと思います。

まず、このミネコレクションの推進事業、そしてそれに伴うミネコレクションのパワーアップ事業という点で、五十数品目の商品があって、それをよりよいものにしていくという段階、まずはもちまして、この認定商品です。これについてと、横文字ですけども、ブラッシュアップ、ブランディング支援、これをもう少し広く市民の皆様に関わりやすいように、私も理解できるように御説明のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の六次産業、ミネコレクションについての御質問にお答えいたしたいと思います。

本市における六次産業化の推進については、平成25年4月に策定した美祿市六次産業化基本計画に基づいて鋭意取り組みを進めてきたところではありますが、この計画期間が5カ年と規定されていますことから、平成29年度におきましては、計画の見直しを予定しているところであり、また、これに併せて、本市の地域ブランドであるミネコレクションの認定制度や補助金についても見直しを図ることとしております。

次に、平成29年度における主な事業であります。まず、ミネコレクションプロモーション事業において778万1,000円を計上しております。

事業内容は、ミネコレクションのパンフレットやポスターを作成するとともに、バッグやWEBなどを最大限有効に活用するために、これらを連動させた統一的な、かつ一体的なプロモーションを展開するもので、認定者協議会との協働により、ミネコレクションの周知を図りたいと考えております。

次に、ミネコレクションパワーアップ事業についてであります。この事業は新規事業で、事業費として300万円を計上しております。

事業内容につきましては、現在、58品目あるミネコレクション認定商品を、例えば農産品、加工品、御当地グルメ等のカテゴリーに分類し、そのカテゴリーごとにセミナーやワークショップ等を実施し、その過程において、特に意欲の強い事業者を選定し、再ブラッシュアップを行うこととしております。

この事業を実施することにより、再ブラッシュアップによる商品力の向上はもちろん、その工程において携わる技術開発やマネジメント、デザイン等の各種業務の指導を受けることで、事業者の力量の向上も図れるなど人材育成にも寄与するものと考えております。

市といたしましては、これまでの取り組みにより、ミネコレクション認定事業者数が19事業者となり、六次産業実施者の掘り起しもある程度の成果をおさめているものと考えており、今後は今まで以上に商品の周知と売り上げの増に向けた取り組みを進めてまいり所存であります。

以上であります。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 商品の選定や磨きをかけて、メインの商品を持ってくる。この商品についてですけども、どのようなところで、どのような方々がそれを選定されるのか。たくさんの商品があつて、何を基準に持っていけるのか。そして、そういった流れや決定を、観光客はもとよりですけど、まず、市民の方々に、こういうものがある、こういうものが決まったということは、どの辺で見てとれるのかという点と、きのうも、先ほど申し上げた美祢駅のほうでは、美祢線に乗ってくる観光客の中で、にぎわいステーションにいらっしゃる方が約3割弱と、そのほかが車かバスでいらっしゃって、この近々は外国の方が多いと、そういうこともありましたけども、外国に発信する、また、この中でマーケティングとか市場調査を含めて、具体的に新しい展開、今までのことを踏まえて、この29年度、新たな展開、場所、手段、方法というのは、何か目新しいものがあればお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、パワーアップ事業、これにつきまして、各分野ごとに、その事業者の中で意欲のある方を選定する。この選定するという事について、どのような形でそれを選んでいくかという御質問だったと思います。

これにつきましては、まず、六次産業の認定者による認定者協議会というものがございまして、その上に六次産業の推進協議会というものがございます。この推進協議会という組織ですけれども、県の農林振興公社さんであったりとか、各種関係、市内にあります組織といいますか、観光協会さんだったり、商工会さんだったり、農協さんだったり、そういったような方々が委員になっている組織でございます。

まず、事務局としてこれらの説明を認定者協議会に諮りながら、各認定者の方々に、その意欲のある方たちをピックアップをするということになります。そして、そのピックアップした商品、あるいは業者さんに対して、推進協議会さんのほうに諮りまして、このパワーアップ事業を展開していくというような流れになるかというふうに思っております。

それから、今後の新しい展開ということでございます。まさに、今まで実施しておりました六次産業化に関する各種事業につきまして、5年間ということで、まず、第1ステージといいますか、ここの部分を一応終えたという考えのもとで、新たにこの58品目ある中で、いかにしたら売れていくのか、そこを一つの大きな視点と捉えまして、このパワーアップ事業という新たな事業を実施したいというふうに考えているところでございまして、やはり商品として認定はされたものの、いかにこれが売れる商品となっていくのか、さらに、まさにブラッシュアップという言葉がいかなるものかということで、まさに商品に磨きをかけていくというところについて、当然、認定者の方々にも、それに伴う経費というのを捻出していただくという痛みを伴うわけでございますので、それをやっても何とかこの商品売っていきたいという意欲のある商品をお持ちの認定者の方々にピックアップするところが、まさに新たな展開というふうに言えるかと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 昨日までは、この29年度は新しい品目は募集しないということでしたけれども、小さな事業者や市民のグループを含めて、本当にこの美祢のことを考えて、そして地場産業とか、地域振興を考えて、自分たちのものをアピール

したいという意欲のある方々、これからも出てくると思います。どうか、これから、早い段階で、その辺のほうを精査されて、新しい意欲のある方々が挑戦できるような、そういった場面が一日も早く来ることを希望して、次の質問にまいります。

ここからは、ちょっと西岡市長との一問一答をお願いしたいとこですけども、私、どうしても社会福祉、子供から高齢者までの福祉の現場にいた人間としましては、何としてもこの美祢市、美祢市独自の福祉、それがまちというまちづくりを実現したいという夢を持ち、今ここに立っています。

よく市長におかれましても、移動市長室のほうでも、いろんな福祉関係、子育て関係、いろんな御質問の中に答弁されているようですけども、その中で教育、今までも教育のことを重視されることは理解しています。ただ、とても残念だったのは、その中でも子育て環境において、いわゆる病児・病後児保育が重要であるという発言があった。言いはしましたけども、もう少し子育てとか高齢者福祉事業に対しての目新しい、西岡市長カラーのあるような施策があるかと期待はしてたんですけども、見る限り、新規、また重要な印がついた政策はないように私は見受けています。

何度も今までお話を聞きましたけども、今、今日をもちましても、改めて質問をいたしますが、美祢市長におかれては、新しい美祢市の将来ビジョン、まずはこれをもって美祢をつくる、変えていくというのは、やはり教育環境の充実からなる教育充実都市の実現、これをもって美祢市の基本理念、基本構想、西岡市長におかれましては、それが私の将来ビジョンであると、教育充実都市の実現から美祢市をつくっていく、変えていくというお気持ちは、今もって変わらないかということだけ、まずそこからお答えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えしたいと思います。

施政方針でも述べさせていただきましたが、市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進、この五つを柱として、第1次総合計画に掲げることにも連動させながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） では、今継続されている総合計画、後期基本計画の中にある、

そしてこの29年度美祢市重点事業の中にある、一番上に書いてある基本理念、そして将来像、このとおりであって、今までのような教育充実都市の実現というのが美祢市の将来ビジョンではないというか、なくなったと。メーン、私は何度もその質問をするときに、何よりも美祢市の全体像をつくる将来像のビジョンが教育充実都市の実現というふうに何度か御答弁をもらっています。この点にとってはこのままなのか、その前に、この中にある五つの柱、この全てがメーンであるというふうに理解していいのか、その辺をもう一度御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しました五つの柱の中でも、やはり最も核、つまり重点事業に当たるのが教育充実都市、すなわち「ひとの育成」であります。

これは、新しい美祢市の目指す都市像として、教育環境の充実はまさにこれからのまちづくりを進めていく上で最も重要な柱として位置づけております。

そして、平成29年度当初予算におきましては、ハード、ソフト面、両面においてひとの育成・教育環境の充実に積極的に取り組むことで、総合計画に掲げる本市の将来像である「自然と調和し、潤いと活力に満ちたやすらぎと交流の郷」の実現につなげるものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私の考え方を申し上げますと、教育というのは、私たちから見れば、目標、教育環境の充実、充実した都市をつくるというのは目標であり夢なんです。ただし、子供たちからとれば、教育を受ける、教育が必要、勉強したりというのは自分の夢をかなえるための手段であります。

ですから、どうしても教育充実都市から美祢市をつくる、変える、ここにそれが本当にできるのか、私は、皆様のお考えがあると思いますけど、どう見ても、どうしても観光政策、観光事業、観光があるまち、そこに独自性がある、美祢しかないようなまちづくり、これがメーン、そのようなことが進んでいかなければ、教育環境云々どころか、どんどん市民は減ってしまう。いろんな不安があります。

例えば、介護の問題、これ実は子育ての問題であったり、雇用の問題であったり

というふうに、そこにいろんな関連、連携が来ます。そして、ジオパークの活動でもそうです。それが、実は観光政策やまちづくりの課題でもあったりします。

こういうふうに考えますと、どうしてもこの事業計画を見ますと、市長におかれては、高齢者の医療、介護、福祉とか、また、企業誘致、そして、これから私が申し上げます病児・病後児保育等の子供や子育てを考えたようなところでの、市民が満足してもらえる、そして宇部や小野田や山口市に家とか住居を構える際に、美祢も変わったと、大分住みやすいような条件が、環境が整ってきたよというふうに、どこよりも美祢を人や企業から選んでもらえるようなまちにするためには、どうかこの辺の教育充実都市がメインであっても、今、私が申し上げた福祉、そして企業誘致の面も含めて、総合的に、西岡市長におかれては、取り組んでもらえるんだろうかと、そこがどうしても不安でなりません。

もう一度改めてお伺いしますが、この事業、重点事業にはなかったですけども、児童福祉や高齢者福祉、その事業や計画などへの思い、その辺を、重点とは言いませんけども、最重要点の中の一つとして、教育充実都市の実現と同じぐらいの意欲を持って取り組んでくれるであろうと思っていますけども、その辺に対しての市長のお考え、教育充実都市以外の、特に、選んでもらえる、人や企業から選んでもらえるようなまちにするためには何か必要か、何がなかったのか、とりわけ、その中に、どこでもあるものも大事ですけども、ここにしかないというもの、目玉になるような市長の思いや政策プランがあるならば、ここでおっしゃられる点でいいですけども、ぜひその辺が聞いてみたいという気持ちがありますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、五つの大きな柱で予算を構成したというふうにお伝えいたしました、それはまさに市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進、この五つの柱を融合しながらまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、今、言われましたとおり、高齢者福祉、企業誘致、そして人口減少に対応するための施策もしっかりと行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） そういうお言葉がもらえましたからには、例えば、昨日の発言にもあられたように、この1年間、これからはトップセールスをもって企業誘致を展開すると、現場を回ると、走るというお言葉がありましたけども、そのお言葉を聞く前に、この1年間、どのようなところで、どのような企業誘致、または高齢者福祉を考える、政策をもってまちを変える、人の暮らしを変えて守っていくという具体的な動きが、この1年間はまだ1年目だからなかったという範囲を超えて、これからトップセールスという前に、今まではトップセールス、これがあってほしかったけど、実際それがなかったのか、または失敗したのか、また、いろんな移動市長室等で時間がなくてできなかったのか、これはどうしても不安でなりません。

もう一度、市長にお伺いしたいんですけども、その点、今まではなかったのか、できなかったのか、失敗があったのか、継続中で今言えないような話があるのか、それをちょっと踏まえながらも、ならば、この29年度4月1日以降、具体的に企業誘致での自分が足を使い、全国を歩いてでも誘致、促進して進めていくという点と、高齢者福祉も含めて、どれをメインに自分が持っていこうとしているのか、教育充実都市につながらない部分かもしれませんが、一番やっぱり欲しいのは、まず本当にここに人が住んでもらう、教育の充実だろうと、何があろうとも、何か足りないから美祢を選んでもらえない場合が多い。美祢出身の方でも、郷土愛はあるけども、自分の人生や子供や孫のことを考えると、ここではという、本当に苦しい思いを持つ市民の方とたくさん今までも出会ってきました。市民の生活に直結するイコール美祢市が繁栄されていく、この点で、市長独自の29年4月以降の企業誘致、または高齢者福祉や子育てに対しての具体的な実行、実施計画、これが今言えるものがあるならば、いま一度御質問申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

企業誘致、28年度どういうふうな取り組みをしたかという御質問でございますけれども、かねてから継続して誘致活動を行っておりました。これは村田前市長から引き継いでやっておりました企業誘致におきましても、トップセールスとして誘致の活動を引き継いで行っておりますし、また、これは私にかわりまして、新たに別件の、まだ、企業名等をお知らせするところまでは至っておりませんが、

そういった取り組みを進めてきておるところでございます。

さらに、今回、先ほどミネコレクションの話でも売り場をどうするんだというようなお話がありました。これは予算決算委員会の席でも、竹岡委員だったと思えますけれども、御質問いただきましたけれども、レノファ山口とのホームタウン提携をいたしまして、そういったところで順次、美祢の紹介なり、美祢の六次産業に対するPR等を行っていく所存でございます。

また、福祉に関しまして、また、子育てに関しまして、今後、どういうふうに取り組むのかということでございますが、後ほど議員からも御質問あろうかと思えますけれども、病児・病後児保育、これにつきましても、私も早急にやっに行かないといけない。地域の保育環境といいますか、そういったものを充実させていかなければ、若い子育て中のお母さん方の負担をどう軽減して、この地域で子育てをしていただけるかという取り組みの中では非常に必要なものだというふうに思っております。これにつきましては、後ほど御質問あろうかと思えますけれども、早急に解消に向けて取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） よくわかりました。この件についての最後ですけれども、どうしても私は、教育の充実も福祉の充実も、これは促進や地域の活性化も含めて、全ての柱というか、原動力になるのは、これしかないというか、これがあるという意味で、まずは観光、観光をどういうふうに展開していくか。今までどおりの部分と、今までにはない、奇抜な発想、これを含めて、観光事業、観光政策、観光施策がどう展開されていくか、これによって全ての物事が展開していく。市長のおっしゃられた教育充実都市の実現、教育環境の実現でさえもが、まず基盤、土台をつくるためには、どうしても観光が一番、観光によって始めることが全てと思っておりますけど、最後に、この段階におかれましても、観光云々というよりも、教育充実都市の実現が新しい美祢市の将来ビジョンであるというふうにお考えかをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えしたいと思います。

教育充実都市がメインで、観光事業は二の次かというような御質問だろうというふうに思いますが、観光事業につきましても、先ほど申しました五つの大きな柱の

中の地域経済の活性化、雇用の拡大に寄与するものというふうに思っておりますので、力を入れてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 二の次じゃなくて、メイン、どれが基盤で、そのためにもこれからだというふうに思って、それをお答え願いたかったんですけど、ちょっと時間が過ぎましたので、次に一般質問をかえます。

これも、先ほど一番初めの秋山議員の御質問の中にちょっとあったので、大分その言い方を変えたいと思いますけども、私も同じく、カルスターの開所式のときの市長におかれては、大嶺炭田地区の荒川水平坑、これが自分の中には強く思いがあるということを知って、本当に正直言って感動するぐらいうれしかったんです。

その点ですけども、ジオパークの推進を含めて、私が今旧美祢市に住んでるからだろうと言われるとちょっと苦しい点もあるんですけども、どうしても今まで見ますと、旧美祢市の側、ジオパークの構想でいうと西の台や西部のエリア、これが例えば桜山も含めてですけども、そして荒川水平坑がある大嶺炭田周辺、ほとんど手に触れてない、知られてない、もしくは忘れられたような状況があって、このたびは大岩郷に莫大な資金を投下されて、いろんな整備事業が始まろうとしていますけども、ならば、桜山、先ほどの荒川水平坑の出口周辺の環境もそうですけども、例えば私からしましたら、ジオスポットではないかもしれませんが、麦川の裏手にあるあの大きなボタ山、あそこには子供のころからいろいろな思い出があったんですけど、この間、ちょっと拝見させてもらったら、物すごい量の太陽光パネルがもうずらっと並んで、ボタ山とは思えないような部分があって、とても悲しかった思いがありました。

市長におかれては、日本ジオパーク認定の更新や世界ジオパークを目指すというその過程上においても、この西部地区のジオスポット、ジオサイトのことをどのように捉えていらっしゃるのか、順次、大岩郷のように、優先順位に従って、大嶺炭田や桜山等の整備事業といいますか、手を入れると、そういうプラン、事業計画があるならば、それも踏まえて、西岡市長におかれる、この美祢地域のジオスポットに対するあり方の今の現実と、市長のもし理想、思いがあるならば、それを添えてお伺いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えします。

M i n e 秋吉台ジオパークは、本市を代表する地質遺産である石灰石、無煙炭、銅鉱石の三つを白・黒・赤という色でアピールしてまいりました。石灰石で形成された秋吉台は世界的な価値を持つことから、M i n e 秋吉台ジオパークの最大の見どころ、いわゆるジオサイトであります。

秋吉台地域以外でも、国内でも非常にまれである無煙炭を産出していた大嶺炭田や、奈良の大仏様に使われた銅を産出した長登銅山跡など、アピールできるすばらしいジオサイトが数多く存在しております。つまり、M i n e 秋吉台ジオパークのエリアは美祢市全域であります。

秋吉台地域に観光客が集中する余りに、秋吉台がM i n e 秋吉台ジオパークの中心であるように思われ、どうしてもそのほかのジオサイトのアピールが弱いと思われる方もいらっしゃると感じております。

そのような中、現在、一般社団法人美祢市観光協会では、2月下旬から「美祢のS L C 5 8 ペンキ塗り大作戦」と題して、市役所敷地内にある蒸気機関車をきれいに塗りかえるイベントを実施されており、市内外からボランティアの方々の御厚意により、S Lがお色直しされているところでございます。3月末にはきれいに変身すると伺っておりますが、この機会に、無煙炭の歴史を物語るS Lに絡め、J R 美祢線の利用促進と、M i n e 秋吉台ジオパークの黒のジオストーリーとを関連づけければ、大嶺地区においても新たな集客の可能性は十分にあると考えております。

このような取り組みを初め、秋吉台地域以外においても、積極的に活動を展開し、今は日本ジオパークでございますが、いずれは世界ジオパークとなることを目標に事業を推進してまいりたいと考えております。

ジオパーク認定への取り組みは、日本認定、世界認定にかかわらず、自分の住むまちに対する誇りや愛着を見出すことができ、精神的にも経済的にも市民を潤すことができます。

つまり、ジオパーク活動は、市民の皆様の喜びにつながる理想的なまちづくりのプログラムと言え、本市にとって間違いなく希望ある将来への投資となると確信しております。

ぜひ、本市が誇るジオパークの活動に対して、市民の皆様の御参加をお願いした

いというふうに思っております。

次に、観光事業の発展に向けた施策についてでございますけれど、ジオサイトに関連した観光施設整備については、平成27年度は秋芳名水ふれあい広場トイレ及び大岩郷トイレの改修を行いました。平成28年度は、江原地区にトイレと休憩所の設置工事を行っております。平成29年度は、大岩郷を訪れる観光客へのおもてなしとして、利便性を高めるために、駐車場及びその周辺整備をいたしたいというふうに御提案申し上げているところでございます。

今後は、市内各所にあるジオサイトの整備の予定であります。各ジオサイトの現状を確認し、優先順位を決めて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

先ほど、ちょっと末永議員が言われましたボタ山には、太陽光パネルが設置されていないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、一番最後にお話をされた、私の言っているボタ山と市長が考えているボタ山と違うのかもしれませんが、企業名を申し上げますけど、宇部サンドの裏側の美祢斜坑の裏手のボタ山は、今、風力発電でちょっといろいろと話題を持っています東京の前田建設工業さんが、今、ボタ山のあの上、てっぺんをほとんど造成されて、20年の計画で実施されてて、私が先月行ったときには、今まさに、きょうからパネルを設置するという段階でして、地元の方々といろんな協議があった上で、オーケーサインが出たようですけども、間違っなければ、私が実際に住民の方と一緒に行って見てきましたんで、あれは本当にちょっと時代の流れ、風潮には逆らえませんが、この大嶺炭田、荒川水平坑に的が絞られてますけど、大嶺炭田、大きく捉えると、とても悲しくて、316号線のサンマートの信号際の左右にもパネルがある。あのときのよりもショックで、ボタ山というのは、皆さん、昔はあそこに要らなくなった炭を拾いに、石炭を拾いにきて、自分の御飯を炊いたりというふうに利用していて、いろんなそういう思い出があったんですけども、こういう形かと。20年後の契約が終わったら元に戻すことも、可能性があるとおっしゃってましたけども、できれば、あれは、あの問題がもうちょっと違った展開があったのかなというふうな思いがありました。これはちょっと関係なく、時間はありませんけど、もう一度、私の思い込みなのか、今、西岡市長がおっしゃ

ったとおり、ボタ山には太陽光発電はないのかというのは、もう一度、市長のほうの御見解をお願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問でございますけど、私が考えていたボタ山とちょっと違う場所で済いません。市のほうには、設置に対する、当然、民間の土地で民間がやられるので、許可申請等が必要かどうかわかりませんが、そのようなことがおりにきていなかったもので、ちょっともう一度、はっきりと確認、ボタ山なのか、ボタ山じゃない平地といいますか、そこなのか、しっかり確認をとらせていただきたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） その辺は、いろんな展開もあるかもしれませんので、その辺の確認、把握のほうをよろしくお願い申し上げまして、私のほうから、ここから先は笑われかねないような提案型、政策提案型のちょっとお願い、御質問を一つさせてもらいます。

先ほど、市長の中にちょうどいい言葉のフレーズがあったんですけども、黒のイメージ、私、どう見ても白・黒・赤で、黒が本当に、黒強い色だけど、一番イメージがない。でも、それがいろんな意味で歴史があったこの大嶺炭田の無煙炭、いろんな形で日本を支えてきたと思っています。

ただ、本当にそれがなくて、唯一歴史民俗資料館の中に炭鉱の雰囲気味わえるような機材が幾つか残ってしまっていて、それと先ほどお話があった図書館前、市民会館横のSLをリフレッシュ、黒くペンキを塗り、ペンキを塗ったままだったと思いますけども、あれを含めて、私、どうしても先ほど申し上げましたけども、ジオパーク活動の推進というのは、その推進の課題というのは、まちづくりや観光政策の課題でもあるというふうに私は捉えています。

そこで、これから、私の夢ですけども、私は実は昔から鉄道が好きで、よく乗って好き、写真撮って好きだったんです。どうしても私の夢としまして、今、郷土のJR西日本さんには何度かお邪魔しながら、可能性を追求しているんですけども、どうか美祢線の利用者を誘引するといいますか、利用者をこれ以上減らさないでおこうというような小さなプランじゃなくして、あの美祢線を元気にするために、どうかかけて美祢線にSLを持ってきたいと、これを市民としていろいろ動いてまし

て、市民の方々の何人かにもお話をし、いろいろな、賛否両論を、今、受けています。

ジオパーク、ちょうど今、美祢線の利用促進協議会が山陽小野田市と長門市さんを含めてあります。そこにも、今までも何度か話はあったようですけども、さらにこのジオパークの黒のイメージをアップしていく、その複合的な目的を踏まえて、何とか美祢線にＳＬが走るといふ夢を情報発信をしていきたいと。営業運転をするまでには、いろいろな山積した課題があります。営業運転はしない、試験運転でＳＬが走ったと、そこまで実現した線やまちは全国にも何カ所かありまして、それだけでも人を呼ぶ、観光客を呼んだという実績があります。それを呼ぶにはたくさんの思い、願い、情熱が必要ですし、さまざまな経費がかかります。

ですから、ただ美祢線が、美祢線にたくさんの人が乗ってほしいということだけだと、ＳＬを走らせるのは多分大赤字で終わっちゃいます。いかにそこに幾つかの自治体が共同で絡むという部分と、観光資源、その他、いろんな複合するような夢や課題が、目的があるならば、私は最初の資本投下は高いんですけども、いわゆる乗った乗らないの客の数よりも、そこまでとそれ以降の経済的な効果は計り知れないような成功例は全国にも幾例かあります。

ですから、単純ではなくて、ジオパーク、山陽小野田、また長門から、黒のイメージの一番大きな、無煙炭の石炭で走る黒い塊のＳＬに乗ってジオパークに行こう。そして、長門市さんがもし協賛を得れば、長門市さんにもＳＬで行こうと、こういうような夢があります。これは、一市民だけでなく、行政も事業所もさまざまな市民団体も含めて、熱い、熱いといいますか、確かな事業計画を持っていけば、これは今までも全国にいろんな事例がありますから、まんざらばかみたいな話では終わらない部分があると思います。ＳＬが走ったという歴史、それは線路の問題、いろんな問題ありますけど、何よりは、そのＳＬが走るといふ、美祢線を走るといふ意味、ジオパークの観光客、観光地の振興にも可能性があるかと、どうにか考えてもらいたいし、これから話を詰めれば、その可能性を、官民一体になって実現したんだという思いがありますけど、このような話に対して、市長におかれましては、どのような、今聞いて感想があるか、思いがあるかをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の美祢線にＳＬを走らせたらどうだろうかという御

意見だというふうに思いますけれども、私も何人かの市民の方から、こういったお話を頂戴しております。また、ことしの秋から、デスティネーションキャンペーンということで、JR西日本が山口県を対象にしてキャンペーンを行っておられます。そういった席において、JRの方とのお話をさせていただいたということもありますけれども、先ほど、末永議員がおっしゃったとおり、それを走らせるためには、大きな投資が必要になってくるのだろうというふうに思っております。

しかしながら、議員が御提案いただいたとおり、観光やジオパークの宣伝、そして、地域の活性化を考えると、大変有意な政策ではないかなというふうに思います。

今後も、美祢線の利用促進に対しては、力を入れてまいらなければいけないので、こういった貴重な御意見をいただいたことを、利用協議会の長門市、また山陽小野田市とも協議しながら、JRのほうに御提案、そして実現できるかどうかの確認をさせてもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） これは、いろいろな課題や問題というのはありますけども、決して、自治体や企業や市民の方々、熱意ある皆様が知恵を絞り、勇気を出せば、実現可能な問題であります。それがいろいろな波及効果をし、例えば、小さな子供たちがSLの大きな響くような走行する音、汽笛、あれに感動を覚えるはずですし、あれが走るうちのまちはチャッと走るというような思いと同時に、観光の目玉、今まで北海道から大井川鉄道とかたくさん走っています、稲田のほうにも。

だから、まず初めは美祢市町合併の10周年の記念事業に当てはまらなくても、その前後をしてでも、美祢線がこのままでは多分次から次には廃止路線の候補に大きくなるはずですよ。そこへの抵抗といいますか、美祢市の意地を見せるためにも、そして、今申し上げたとおり、SL、まず営業運転が初めは厳しくても、人間で言う戸籍というのが、機械にもそういうのがあって、営業をする籍がとれなくても、客を乗っけなければ、試運転という形でただSLを走らせるという、そういうような作戦といいますか、それを踏んで次に営業に持っていくという、いろんな手法があります。

だから、これは行政、議会とか、そういう壁を越えて、意欲ある方々が本当いい意味での署名運動でも私はするつもりでいます。何とかしてでもそれを実現してい

きたいと思っていますので、これからもこれは病児・病後児保育に続くぐらい、また一般質問をしますので、どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

時間もありませんので、次へ行きます。

それこそ先ほど先手を切って市長からお話がありました病児・病後児保育についてです。

これは、いろんな問題点が、それこそSL以上にあります。ただ、今回は、前回いろんなところでお話を受けていて、名前を出しますけども、病院事業管理者さんのほうからもとても意欲のある発言をもらい、民間の病院の先生にも同じく意欲のある発言がありました。

ただ、何年も前からこういう話はあったと、じゃもっと早くしてほしかった。昔でいう小児科が欲しい、婦人科が欲しい、それと同じようにこれが風化しないためにも、あつて損はない、でも、お金がかかれば採算がと考えると難しい論点もありますけども、どうか前向きにといいますか、市民が今こうなっているのかと、こういうふうに今始まって進んでいるのかというのが見えないんです。

一番初めの市長の新聞の会見でも、例えば老朽化した本庁舎の整備事業においても、または空き家対策にも、協議会を発足するとか、こういうふうに今調査研究しているとかというのがあった、動いていると。そして、今回の美祢市重点事業の中にも病児・病後児の云々というのが一言もなかった。ないけども、先ほどの市長の言葉を聞くと、しっかりと考えて進めているんだ。

聞かなかったらわからなかったかもしれませんが、どうしてもこのなかったというショックと、でも、聞けば進んでいる、でも言うに言えない壁というか、課題があるんだと、どうしても言えない部分ならさしておいても、今本当にその辺の病児・病後児保育事業、これを実現してほしいと、多分皆様が想像しているよりも多く市民が思っているはずです。

その辺について、今この本日をもって29年の4月1日以降、具体的にその実現するような実現計画が描かれていらっしゃるのか、その辺の確かな、誰もが聞いてわかりやすいお言葉での進捗状況のほうをお聞きしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の病児・病後児保育の実現についてでございます。

本件につきましては、去る6月定例会において、末永議員の御質問に対しまして答弁いたしましたところでございます。重複する箇所もあろうかと存じますが、その後の進捗等を踏まえてお答えいたします。

当該事業につきましては、乳幼児や小学校に就学している児童が病気にかかった際、保護者の方が勤務等の理由によりこのお子さんの看護ができない状況にある場合に、看護師や保育士などの専門職員が一時的に親にかわって保育を行う事業であり、仕事と子育ての両立に向けた対策として有効な事業の一つであります。

県内では現在27施設の病児保育施設がありますが、美祢市においては実施しておらず、現在、市内における事業実施を目指し、関係機関等と協議を進めているところでございます。

昨年11月14日には、美祢市地域医療推進協議会において、本市における病児保育施設設置の実現について議題として取り上げていただきました。美祢市地域医療推進協議会は、美祢市病院事業管理者を会長として、学識経験者として山口大学医学附属病院教授、医療機関関係者として市立病院・美東病院の各院長、医師会、歯科医師会、薬剤師会、その他関係団体、そして公募委員等で構成され、健康増進課が所管する美祢市の地域医療を支えを育てる基本計画に沿って、市民が安心して適切な医療が受けられることができるよう地域医療体制の課題等について御協議いただくことを目的として設置されたものでございます。

この協議会の中で委員の皆様からは、専門的な見地から多くの貴重な御意見を賜りました。美祢地域における病児保育施設設置の必要性を確認し、その設置実現のためのポイントを次のように整理をいたしました。

ポイントは四つあります。最初に、医療機関との連携であります。大人に比べ様態が急変する可能性の高い小児に対し、迅速かつ適切に対応をするため、医療機関との連携は大前提であります。安全・安心の確保から、まずは専門医である小児科医の御協力が得られるよう、病院事業局とともに山口大学医学部等、関係機関との連携体制の構築について進めているところでございます。

二つ目に人材の確保であります。施設設置に必要な人材は、看護を担当する者と保育を担当する者であります。御承知のとおり、本市の医療機関、保育施設、いずれにおきましても有資格者の人材不足が課題であります。市内における安定的な雇用の場の創出という観点からも体制づくりを進めてまいります。

三つ目に設置場所であります。大前提として、医療機関との連携のため、設置場所は病院の併設等が望ましいと考えております。まずは市直営による運営を優先的に検討をすることとし、設置候補地の選定に当たりたいと考えております。

四つに運営マニュアルの作成であります。病児保育は、お子様の大切な命をお預かりする事業であります。安全・安心を確保するため、施設設置に当たり運営マニュアル化を進め、併せて事業にかかわる職員の人材育成に努めたいと考えています。

なお、新年度予算において病児保育に関する予算計上がないという御指摘でございますが、人材確保、場所の確保、マニュアルの作成などは通常の業務経費の範囲と考えております。当該事業は、国が推進する子ども・子育て支援新制度の事業の一つであり、施設整備及び運営につきましては国が3分の1、県が3分の1の補助金を活用することとしております。

近年の状況を見ますと、国は補正予算対応もなされているところでございます。本市の病児保育施設の実現については、平成30年度の早い段階での設置ができるよう進めてまいりたいと考えております。

具体的に進める段階で、改めて皆様に御報告申し上げ、予算を計上したいと考えておりますので、その際は御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） とても安心しました。私も行政改革の子育てをやったときに全国の市町でいろんな事例をスタッフとしたり、また、アドバイザーとして参加してきました。

最後に、答弁なしで、きょう時間がなくて、高橋病院事業管理者様、お話をするチャンスがなくなりそうなんですけども、どうかこの際、今いろいろな話題といただきますか、注視されている市立病院、市民のための市立病院のあるべき姿をひとつ構築する場面として、私からは美祢市立病院の中に直営病院医療型の拠点を置くと、これが一番経費もかからず、またはいろいろな課題や難題を省けるようないい場所、いい環境にあると思いますので、それを提案といたしますか、意見を申し上げた上で、この件についての質問は終わりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、時間がありませんけども、端的に申し上げます。

これは、市長ともお話をしなければいけませんけども、いわゆる移動市長室の件

です。私もこれも同じ——茨城県の常陸大宮市さんとか幾つかの点でこの移動市長室とか市政懇談会、いろんな言い方が昔はあったんですけども、アドバイスというか、一緒に立て上げたようなことがありました。

私のこれは議員としての個人の意見ですけども、どうしても今行われている西岡市長の移動市長室というのは見えない部分があって、場合によっては個人的な、西岡晃氏の政治活動に見えてしまうような場面があるのではないかなと思います。

というのは、私が知り得ている一般的に、社会通念上見てきたのは、企業や団体さんや組織、または学校単位、あちら側から提言といいますか、課題やお題を提示されて、市長を呼ぶ、そこに市長がお伺いしてこれまたしきりに座談会のように行う、終わったら何が話されて、何があったか、決まったか、それを即日何らかの形で市民公表をする、そういう場面があったんです。

先ほどの幾つかの市では、今、西岡市長と同じように1対1、もしくは2対1とか3対1とかのそういう少数な部分もあるんですけども、どうしてもそうなる、今回資料請求しましたけども、初めの段階では、お話した内容とかのメモ書きというか、そういう資料作成がなかったか、もしくは考えてなかったに等しいと思っていました。

やはり、市長が公務の時間に行く以上は、西岡晃市長としての公人として行くわけですから、そこには何をしたか、何があったか、それを、議会はともかくとしても、執行部の皆様が、きょうの内容、こんな課題、これがあったということが一目でわかるような、その辺の体制がなかったと、そうなる、本当に、あそこは何でもありの状況になってしまって、市政のためとか、地域のためというよりは、個人的な内容。

中を拝見しましたけども、うちの地域のお祭りに来てほしい、挨拶をしてほしい、終わったら挨拶をしてくれてありがとうとか、それで市長もおっしゃっていました。一番要望が多かったのが草刈りだと。草刈りならば、その意見ならば、それが市長に、市長が聞くことなのかという部分と、そうすると、一対一、一対三の場合でも必ず同席に副市長が総務課、部長さんとか、そういう幹部さんが必ず1名以上は同席する、そこで透明性、公開制といいますか、いろんな形での部分が生まれるわけですけども。

どう見ても、行く人は行く、要するに、いつも行く人が決まっていたり、または

思いがあっても行けない、いろんな意味で声なき声、いろんな意味でいろんな人の声が届くような場所ではないように思えて、不安がありました。

そういう点で、これから先、移動市長室は本当市民の声を聞くのが一つの方法と思いますけども、もう少し形を、公平公正といいますか、広く、そして、一番初めに市長もおっしゃっていた情報公開の徹底ではありませんけども、もう少しガラス張りまでいかななくても、違った形での美祢市のためになるような、誰もの市民のためになるような移動市長室という、市民と触れ合うというか、市民が市長にお願いをしたりとかいう場のシステムというか、そのスタイルの見直し、改善とかというものがこれは必要か否か、この辺はどのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の移動市長室のあり方についてにお答えをいたします。

私は、市長に就任して以降、市民の皆様との対話を重視した市政運営を基本姿勢といたしまして、本庁や各総合支所はもとより、各公民館に出向き、移動市長室を開設しております。そこでは、市民生活に密着した御要望や御意見もありますが、本市の発展のため、また、まちの活性化のための貴重な御意見や御提言もいただいております。

そこで、拝聴しました御意見などを参考にさせていただき、既に今年度補正予算に計上しまして可決いただいているものもございします。今後も移動市長室を継続して開設し、市民の皆様との対話を重視してまいりたいと考えております。

なお、今、御指摘ありましたとおり、情報の公開、そして、公平性をしっかり担保して、改善できる部分につきましては改善をして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員、時間が来ておりますので、簡潔にお願いします。

○1番（末永義美君） その点は、今月まだ残っている移動市長室を変わったというふうに見えるような思いでよろしくお願ひ申し上げます。

本当に最後ですけども、先ほどの緊急医療体制整備事業に対しても、先般話題になった第6期高齢者福祉事業計画の選定、私から見れば特別養護老人ホームが要る

か要らないかという点、これからもしそういう課題がまた出てきます。

そのときに、多角的に、いろんな立場、いろんな思い、状況にある市民、事業者の声を一人でも、少しでも多く聞いて、確かな部分で、最後は全ての市民のために、一人でも多くの市民のためになるような決定ができるような市長としてのあるべき姿の形成のほうをお願いしまして、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、14時15分まで休憩いたします。

午後2時05分休憩

午後2時16分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○14番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡でございますが、一般質問順序表に従いまして、きょうは大きく4点の質問を通告いたしております。

ですが、ちょっと議長にお願いでございますが、まことに個人的に不調法いたしまして数日前に浴室で滑りまして、実は肋骨の一番下の骨を折っております、立ったり座ったりできませんので、質問につきましては立ったままやることをお許しいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○議長（荒山光広君） どうぞ、楽な格好でよろしく申し上げます。

○14番（竹岡昌治君） もう1点は、お断りしたいのは初日に竹岡・秋山議員は気力がないと。そういうことも言われましたが、警察と検事に追われてるから元気がないんじゃないかと、こういうことでございました。

さらに、これは3月の7日午後13時過ぎでございますが、議長から議長室に、私、呼ばれました。そして、坪井康男氏より上申書が出ているということで、発言の内容について一部変更したらどうかという上申書が出ているという注意を受けております。私は、議会がそうした形で、この本会議場で発言を制約するというのはいかななものかなと、こういうふうには実は思っておりますが。

文面を読ませていただきますと、平成29年度の3月13日に予定されている、

つまりきょうです、竹岡議員の一般質問第1項の冤罪事件と美祢市の税負担した経費についてが、下記理由により市議会議員の一般質問事項の通告としては極めて不適切である。そして、市民の誤解を招くとともに、議会の品位を著しく損ね、その見識が問われると思料いたしますので、議長におかれましては表現の変更と善処されるように申し上げます。よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げますと、こう書かれています。

議長にお尋ねなんですが、きょうの私の一般質問はどうやったらいいんですか。

○議長（荒山光広君） 一般質問通告の内容に沿ってやっていただきたいと思いますが、先ほど、竹岡議員が申されました上申書が出ておりますのも事実でございますし、竹岡議員と協議したことも事実でございます。あと、市民から選ばれた議員の発言の場でございますのでよろしく願いいたします。

○14番（竹岡昌治君） よくわかりませんが、通告どおりやれと、こういうことだと受け止めてやらせていただきます。声が通らないところは、大変申し訳ありませんが。

私といたしましては、まずこの冤罪事件ということは、実は法律用語で使ったわけではございません。日常用語として使わせていただいたのが、坪井さんから言わせれば、これは無実の者が刑事訴状法で有罪判決を受けるか、無実であるのに犯罪者として罪に問われることをいいますと、こういう注釈をいただきました。

確かにそうだと思いますし、広辞苑を見ても無実だとかぬれぎぬとかいろんな言葉が使われております。いずれにしましても、私といたしましては法律用語でなくて日常用語として使ったということなんですが、その中でただつけ加えられたのが、原告坪井康男ということと言われたら、直ちに告訴する。ですから、私の一般質問が終わりましたら、恐らくもう準備しているからと、こういうことでもございました。多分、告訴されるだろうなというふうに思っております。しかしながら、何ぼ地方政治といっても、私は議員としての独自性も持っておりますので、議長が言われたようにやらせていただきます。

そこでまず1点目でございますが、私が冤罪事件と美祢市の税負担した経費についてということでございます。実は、このことは、御存じのように、美祢市の毎日配食サービス、この事業にかかわる告訴事件でもございました。並びにもう1つは家族旅行村にかかわる、いわゆる美祢市が怠る事実の違法確認請求事件でもございませ

た。当然、先ほど申し上げました、原告は坪井康男氏でございます。そこで、これは先ほども申し上げましたように、脅しがありましたんでどうしようかなかとは考えましたが、事実は事実として申し上げます。

中身はどういうものなのかと申し上げますと、裁判の中身は一審だけで、平成19年4月5日に美祢市が実施している美祢市配食サービス事業の食器にかかわる事件で訴状が掲示されました。その後、6月22日に、また訂正され、また2月4日にも追加、20年の9月19日にも追加というようなことが起きまして、実に口頭弁論、あるいは準備等につきまして、一審だけで26回。それから証人尋問2回、合計、裁判所に28回というものがなされたわけでありまして。これは一審だけです。実に、期間として、最高裁まで入れますと5年も6年もかかったわけでございます。

その間、職員はこれに対応するため、私も途中で補助参考人ということで申請しまして、裁判所にも行かせていただきましたが、大体職員が3人、最低、出ておられました。このかかった経費、いわゆる職員の人件費も換算しまして、両事件の2つについての美祢市が支払った金額、あるいは要した経費、これが幾らであったのか。

そして、原告坪井康男氏は最高裁で、1つは最高裁、1つは一審ですが、原告がその費用を払え、こういうことでもございましたんで、どういうふうな請求、いつされて、いつどの程度の金額されて、いつお払いになったのか、その点をまず、お伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、配食サービスと秋吉台家族旅行村の裁判にかかった経費についての御質問でございます。

裁判に要した費用につきましては、裁判所が訴訟費用として認める費用とは別に、市が直接弁護士に支払った費用や資料作成等に要した費用、職員が裁判所に出向いた交通費等、合理的に算出できる費用を申し上げたいというふうに思います。

配食サービスの裁判にかかった経費でございますけれども、約511万8,000円でございます。また、秋吉台家族旅行村にかかった経費でございますが、約321万5,000円となります。

また、原告より幾らかの経費が市に戻ったかという御質問もございました。市といたしましては、地方自治法第240条第2項の規定に基づき訴訟費用の回収に必要な措置をとることとしておりますが、個人に対する債権にかかわる御質問に対しては御回答を差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうすると市の職員の出張、それは換算したけど、いわゆるそれに要した人件費、時間的な、それは換算していないということですね。はい、わかりました。

私は申し上げたいのは、それを含めると、1,000万円以上かかるんです。これはかつて質問をしたときにそうお聞きしたんです。で、恐らく、この裁判でいただける金額というのは、本当、わずかですよ。数十万円もあればいいほうです。言われんというなら結構です。支払ったか、支払わんも言われんということですか。市に対して。お支払いになったのか。お支払いになってないのかも言われんということでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問でございますが、債権等、これは税金等も含めて、同じことだろうというふうに思いますけれども、そういった回収にかかわる、幾らかかったかということに関しましては御回答を控えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） まあ、いい。答えんなら、答えられんということですから仕方がありません。

2点目に入ります。

公的オンブズマン室設置についてということで2点目をお尋ねをいたしておりますが。

実は本来のオンブズマン制度っていうのは、一般市民の代表のオンブズマンが行政に対する市民の苦情を受け付け、そして行政を監視し、必要に応じて、市に対し市民の苦情を勧告したり、あるいは行政に反映したりというのが本来の、私は制度

であるというふうに思っております。もっと簡単にまとめますと、市民からの苦情受付プラス行政監視プラス行政への勧告ということですよ。

我が国におけます地方公共団体のオンブズマン制度は1990年神奈川県川崎市でリクルート疑惑から始まって、その一連の不祥事によりまして、行政監視、あるいは職員の論理確立について、市長選のときに焦点となって始まったと伺っております。

以前、私が、大阪府の松原市に行政視察に参りましたときに、まず市役所の玄関に入ったら、市民オンブズマン室というのがあります。えっと思いました。お尋ねをしますと、現役時代部長クラスの、いわゆる行政に長けた人が公的オンブズマンという形で、当然、事務方の女性もいらっしゃったんですが、その方が担当としておられて、市民の皆さんからの苦情処理やら、また要望、そういうものを適切な処置をされて、市民サービスの向上を図っておられたのに、私も視察に行つて、こういうこともいいなと思ったのが、今から10年、もう20年近いと思います。

ところが、我が美祢市におきましては、自称オンブズマンという方がいらっしゃつて、本来のオンブズマンではなく、極めて政治的であると、私は思っております。例えば、12月議会でも、傍聴席からバツ印をしてみたり、ガッツサイズを送られたり、私、途中で市長さん、どこを向いちゃつてんですかとお尋ねしました。

そんな、いわゆるVサインやバツサインを送つたり、他の傍聴者から、一体、あれは何ですか、実は非難を受けました。当然、私の発言にも問題があったとは思いますが、しかしながら、そうしたことをやつて、今はエスカレートしまして、私が市長にあえて申すなら、苦言と申しますか、私自身は市長としてあるべき姿を市長に問いをかけたというふうに思っております。昨年の6月議会当初から市長のあるべき姿をずっと、私は問い続けてきたと思ひますが、市長さんのブレーンの方たちは、竹岡がいじめる、いじめたからやっつけちゃらんにやいけん。これがオンブズマンなんですか。

最近12月議会で市長が発言されましたですよ。第6期介護保険計画。なぜ、それを延期されたんですか、やめられたんですかという質問に対して、私が質問したのは2日です、ある法人が提案書を出されたのは12月1日に市長は見られたと、こうおっしゃつたですよ。

ところが、いいですか。実際には、市長は6月9日にもう、意思表示されている

んですよね。ここに介護保険のあれがあります。議事録もございます。そのときに、西岡市長自身が諸問題が確認でき諸般の事情を総合的に勘案して基盤整備を延期することとした旨を含め挨拶した、こう書かれているんです、議事録に。

ところが、市長はあの一般質問のときに、私の住所、いわゆる自宅のある番地に、だから中止したんだと、こうおっしゃったんです。つじつま合いますか。しかも、市長はわざとかもしれません、それを公表されました、本会議場で。

そうしますと、何が起きたか、市長、御存じですか。御存じじゃないですか。いいですか。何が起きたんかと申し上げますと、さっきの上申書じゃないですが、今度はいいいですか。見られたと思います。まず、署名簿ということで、美祢市議会議員の政治倫理条例に基づく調査請求というものを提出されております。これは署名運動をとられました。私の、それこそ、前回も一緒ですが、親戚の方もこれに署名してくれと。それで、ぱっと見たら、何か、私の名前もあったようでそれはできませんって断った。そのときに、ちゃんと事情を説明されたんですかて聞いたら、いやいや、これにちょっと署名してくれやという、来ちゃったからしようとしたと。やけど、した人もおつてよと、こういう話だったんです。それはいいとしまして、方法は。

この中に書かれていること、いわゆる12月議会の議論の過程で、ここで固有名詞が使っていますが、あえて外します。Aというところから、平成26年6月5日及び9月25日に地域密着型特別養護老人ホーム設置の許認可権を持つ美祢市長宛に地域密着型サービス事業の整備計画の要請と題する文書が提出されており、この中で、その地域密着型特別養護老人ホームの建設予定地が、よろしゅうございませうか、竹岡議員の居宅がある土地（借地）の番地、もしくは株式会社タケオカが市の配食サービス事業を営むための厨房やコンビニ店舗がある土地（借地）であることが明らかになりました。

市長、わざとやったんですか。私は確かにその時点では配食サービスも当然やっております。ですが、12月議会でそんな議論ありました。私はないと思います。どこでこんな話が出たのかわかりません。いずれにしても、そのAという業者に対して、私が便宜を図ったと、こういうことなんです。

どっちが、市長、本当なんですか。悪者をつくって叩くのはみやすいんです。もぐらたたきじゃあるまいし。ですが、市長、本当にどういう意味なのか、私はわか

りません。それは後ほど、市長のところに公開質問状を出しましたんで、何で出したかっていうのは、またお話ししますが。私が申し上げたいのは、極めてこういうやり方は卑劣だと、私は思っております。そして、極めて政治的な市民運動だと思っております。

私が申し上げたいのは、公的オンブズマン室を、むしろ設置されて、こんな極めて意図的に、政治的にやられることがないように、そして、正常な議会運営ができるように取り図っていただきたいなということで、簡単で結構でございますからやるかやらないかだけでいいです。まだ後ほど、議論することがたくさんありますから。いずれにしても、これは移動市長室のことの朝からいろいろ出たと思います。移動市長室をやることによって、秋山議員の質問の中でも、議会も今、混乱しています。

救急医療も、私たちは確立をされるために、やっぱり必要だと思って私達は賛成したつもりなんです。ところがきょう——市長のきょうの答弁をお聞きするとよく昔から言う、うわさは千里を走ると申し上げます。市長が何て言われたかっていうのは、私たちはもう耳に入ってます。

その中で、私たちは一体何なのか。それから、医師会なんかから議会がおかしいじゃないかって言われているんですよ。だから、さっき私が、モグラたたきの話をいたしました。悪者をつくってたたくのはみやすいんですが、そんな政治手法を、市長、お使いになっても、やってんですか。

私は、むしろ、市長が移動市長室において、いろんなことを言われる。それもここで言われることと違うんですよ。ですから、むしろ、行政事務にしては、私は混乱を招いているんじゃないかと。従って、そのことも補完できるのは、やっぱり、公的オンブズマン室じゃないかねというふうに、私は市長に投げかけをしたいと、このように思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の、公的オンブズマン室の必要性についての御質問にお答えしたいと思います。

公的オンブズマン室について申し上げますと、オンブズマンの職務の範囲が行政全般に及ぶ一般総合オンブズマンと、その職務の範囲、管轄が福祉、人権、情報公開等の特定の行政分野に限られる特殊個別オンブズマンなどの形態があり、また、

名称についてもオンブズマンのほか、オンブズパーソン、苦情審査委員、県民行政相談員、市政相談員等、類似したものが多く存在しております。

現在、県内において正式に公的オンブズマンとして設置している自治体はございません。本市におきましては、今後、設置の必要性があるか調査研究し検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、公的オンブズマン室が設置されているところはないとおっしゃったんで、後日また、お出しいたします。六十数箇所あります。（「県」と呼ぶ者あり）県っておっしゃったんですか。済いません。聞き間違えました。

じゃあ、地方の自治体は。県の話をしているんじゃないです。美祢市のことを聞いているんです、市長。（「いえいえ、県内にはない」と呼ぶ者あり）県内。ごめんなさい。わかりました。

それでは、質問はやる気がないのでからいいです。

次に、3点目は29年度予算についてということなんですが、実は、予算決算委員会におきまして3日間、熱心に我々は取り組んで議論をさせていただきました。そして、ただ1つ、意外に思ったのは、けさの秋山議員の、いわゆる1,400万円の救急医療体制についての補助金については、市長の答弁で凶らずも数人が声を出しました、思わず、あつと。

なぜかっていったら、私たち、一生懸命、議論をしたにもかかわらず、場合によっちゃ執行を停止するような雰囲気の話だったんです。当然、医師会の中で市長が何て言われたかっていうのは、我々も知っておりますし、思わず声を出して申しわけなかったんですが。そのほかにつきましては、今回、通告申し上げましたのは、DMOの取り組み、それから、もう1つはCCRCの取り組み、このことにお尋ねをしたわけですが、これは少なくとも、せつかく通告をしておりますので文書で回答していただければ、また、結構だと思いますし、場合によっては6月にやらせていただいてもいいなと思います。

なぜかっていうと、最後に通告しております公開質問状につきまして、私は3月1日に、実は美祢市長宛に8件にわたる項目を、たしか、7件か8件ですが、お出しをしたと思います。そしたら、10日に御返答が市長の公印が押されたので、本

日の一般質問で回答をすると、こういうことでございます。

従って、私は、1番目に何を申し上げたかっていうと、市長室を1階に移すという公約が、この平成29年度予算にどう反映されているのかと申し上げたいんです。先ほど、末永議員の一般質問の中で、移動市長室について29年度予算は関係した予算を可決いただいたところでありますとおっしゃったんです。まだ、議会は可決しておりません。委員会が可決したと、私は思ってるし。（「28年度……」と呼ぶ者あり）補正ですか。2号の。（「いやいや違う、前の」と呼ぶ者あり）9月の話。はい、はい。まだ、29年については……。

たしか、お尋ねになったのは29年度のことをお尋ねになったと思いますが。まあ、いいです。

○議長（荒山光広君） いいですか。

○14番（竹岡昌治君） はい。

それが本題じゃありません。しかしながら、この29年度でどういう移動市長室を、市長は1階におろすことによって、いわゆる多くの市民の方に開放するという公約をなされております。それに疑問を感じますと、私は申し上げています。

それから、移動市長室は、詭弁論であって現実性のない公約をされた理由と対策についてとお尋ねしたんです。これは、お答えがもしあれば、またあれです。きょうは文書で回答、恐らく執行部が答えをつくってると思いますんで、いただきたいと思います。

それから、出ざるを絞らず入るをふやす、いわゆる出るのを絞らんと。そして入るものをふやすとの公約、これもどう、その5年後、10年後の財政構造をいかに手立てを講じられたかということをお尋ねをしているわけですが、ちょっとこれも後のことがありますので、割愛させていただきます。

それから、3番目が第3セクターの改善公約についてということで、道の駅のおふく、レストラン部門の独自採算性の追求、農林産品の売り場の施設拡充、それから、豊富な品揃えに向けた農家潜在能力の掘り起こし。それから、美祢農林開発株式会社については事業の全面的な見直し、手始めは社会復帰促進センターの元締め（法務省）とトップ会談からと。これは、市長の公約です。

以上の公約の進捗状況と平成29年度の予算でどう反映されているのかというのをお尋ねするつもりでございました。

それから、4番目は地域活性化の拠点づくりの公約について。いわゆる協働する地域社会を追求。公民館をおのおの、それぞれの地域の皆様に運営と、こう書いてあるんです。従って、公民館運営を市民の皆さん方にやっていただこうと、こういうことなのかもしれません。このことに関しても、29年度の新規事業と予算と併せて進捗状況についてお尋ねしますと、こう出しておきました。

5番目、これは、きょうはお尋ねをしたいと思います。

業者との癒着についてということで、私は質問申し上げました。

昨年6月議会で質問しましたことですが、なぜ、私がこうやってるかといいますと、市長就任後6月の議会で、私がそれぞれ質問申し上げましたが、満足のいく答えは100%いただけていないものをお尋ねしたんです。それからもう1つは、市民の皆さんがまだいろんなことをおっしゃってる。それをできれば、私は払拭したい。もう1年経ってここまできているわけですから、いろんなくわさを払拭しながら、あえて一緒になって、やっぱり、美祿市をどうやっていくかという議論を深めていきたいということで、実は3月もこんな質問をする気じゃなかったんですが、あえて、竹岡はやっつけちゃらんやいけんとか、あえていろんなことをやられる、これはあなたの政策ブレインですよ。

そして、しかも本会議で言うべきでないことを言うて、それを取り上げて、それは明らかになった、こうじゃというてやられれば、私としても私自身の尊厳も守らなくちゃいけないし、議員としてもやはりきちっとした、明らかにしていけないといけない問題もあります。従って、訴えられようが何しようが、やはり、私はやるべきことはやっていかななくちゃいけない、それが政治だと思ってます。

そして5年後、10年後、どういう美祿市にするかというのは、市長、お互いに一生懸命やっていかななくちゃいけない。その中で、市民の皆さんがどうしてもまだ払拭し切れない問題をあえてお尋ねいたしますことをお許しいただきたいと思えますし、明確に答えていただきたいと思うんです。それによって、市民の皆さんの誤解やいろんな思いを払拭させましようじゃないですか。

そして、市民一丸となって5年後、10年後の美祿市、どうやっていくんかというのが、私は大切だと思ってます。これは、間接的ですが、市長にぜひ、市長の政策ブレインの皆さん方とも、そういう思いを持ってやっていかななくちゃいけないのに、もぐらたたきをやるんなら、そりゃ受けて立ちますが、市長、もうちょっとあ

れしてください。そのかわりきちんと市民の皆さんにわかるようにお答えをいただきたいと思います。

それでは、まず、その5番目から申し上げたいと思います。

昨年の6月議会で、私、質問しました。これは美祢市から公共工事の請負業者である社長とある議員さんと、それから奥様、新婚旅行とおっしゃったんです。国会議員さんところに、事務所に行かれました。これも極めて、私は市長としての政治の倫理観が欠如しているんじゃないかというようなお尋ねをいたしました。

なぜ申し上げたかっていうと、本来なら、市長、公人としてちゃんと秘書と行くべきなんですよ。何ぼ事前であろうとどうであろうと。その上で、きちっと御挨拶行くのが普通なんです。新婚旅行に国会議員さんのところへ御挨拶行くちゅうのは、私は初めて聞くんですけど。これは御夫婦の間ですからいらんこと申し上げませんが。やはり、どうしてもこのことについて、市民の皆さんは不思議だとおっしゃってました。

さらに、これに尾ひれがつきまして、市長はときどき、その業者のところへ行っておられると。ふんってやってやろうけど、それはうわさだからわかりません。私は、忙しいから、ついて歩いてるわけじゃありませんから。しかし、行かれたのを見ていると。こんにちとはと来られた、びっくりしたという話を聞いております。

そこでお尋ねなんです。

選挙運動資金を800万円お借りしたということで、ここにも書いてありますが、そのうわさが本当なのかどうか。そして、そのことで恐らく、ここに書いておるとおもいますが、市長が出向いて返済をされているかねって、みんなが言われるから、いや私はお尋ねしたときは借ってませんと、こう答えられましたと言ってますが、まだ残ってます。ですから、この電波の前で、はっきりと御返答していただきたい。これが5番目の質問でございました。

それから、6番目の質問、あと、逐一答えていただきたいと思いますが、6番目の質問は選挙期間中の違反と思われる行為についてということでお尋ねをいたしました。

職務供与罪について、括弧して、公職選挙法221の1、教育委員長や教育委員の人選に関して事前に、当選後ですか、にって書きましたが、当選後、職務供与の約束があったとの真偽についてお尋ねします。これもあったかない。まだ、いまだ

に話が出ています。そこで、これもお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1つ。規制を張る行為と利益供与について。

大田の町を大勢の選挙運動員と車を連なってローラー運動されました。これは法244のやっぱり1ですが。ちょうど会いましたですね。私の選挙カーと。私たち、一時、どうしようもないんで、そろっと通させていただきました。で、運動員の皆さん、莫大おられたんで、あの狭い町並みで通れなかったんで、いかがかなとは思いつつ走ったんですが。

その運動員の皆さんの中に、女性の皆さんに、私、あのときも申しあげました。1万5,000円の日当を払って、やってくれと。ところが実際には2日で1万5,000円という話を聞いておりますが。その支払い、これも、もし、選挙運動に従事させたと、こう書いてあります、日当を支払って運動をさせましたと。また、他の事業所からの日当を支払ったと偽装されましたが、ましたがと書いてあるんです、これもうわさなんです、終始報告書には寄附行為の記述すべき市長の認識をお尋ねしますとこう書いてます。

それから、選挙パンフレットについて、これも、お答えをいただけませんでした。15年4月にフロンティア大学入学と記述され配付されました。しかし、それ以後、表記されなくなったが同大学勉学の真偽をお尋ねします。と、こう書いてあるんです。学歴詐称と思われるが、市長の認識をお尋ねしますと、こう書いてあるんです。

私も、たくさん、ネット上、偽装倒産したとか、いろんなことを書かれています。結構です。何て書かれても。結構ですが、市長も書かれているんです。市長、見ておられると思いますが、いろんなことが書かれております。その中でも、こういうことも皆、書かれておりますが、一応、後からお答えをいただきたいと思っております。

それからもう1つ。選挙期間中の演説で後援会長挨拶の中で、これは市民館の大ホールでやられましたですね、市職員が2名死亡した。あたかも当時の村田市長のせいで2名死んだんだと、こういう誤解を招く表現でやられたんです。これについても事実証明をしていただきたいというふうにお尋ねをしております。

それからもう1つ。ネット上で、西岡って名乗ると、これは不特定多数の市民の皆さんですが、市内飲食業者より飲食提供をすると告知されていた。残念ながら、私に見せてくれるときには、もう消えておりました。しかし、そうしたのが供与を

実際に受けた人がおられるんで、市長の認識をお尋ねしたいと。これが6点目の内容でございます。

7点目、これも市長にお尋ねをしましたが、お答え、いまだにいただいております。税金の無駄使いについて。けさだったと思うんです。台北事務所、いや2,000万円だ、いや七百何ぼだという議論がありました。あのときも税金の無駄使いだと。あるいは病院事業に8億円出すのも税金の無駄使いだというような話をされながら。

市長は立候補の決意は9月にされたと思うんですね。一昨年。記者発表されました。そして、立候補と同時に議員を失職する方法をとられました。これは、その前の選挙のときも、ある方が同じ手法をとられた。その方は3月になって立候補を決意された。市長は9月です。で、立候補された。以来、西岡晃を囲む会を六十数回やられたと言っておられます。

このことが、私は議会活動なのか、あるいは、市長選の準備運動か、以前、お尋ねをしたことがあります。そして、尋ねましたがお答えがありませんでしたと書いてます。今回はお答えいただけませんかというのが趣旨でございます。

最後でございます。

時間がありませんので全部言わせていただきます。

基盤整備に係る問題。12月議会において、一般質問直前に12月1日に社会福祉法人の提案書を見たと言われました。

ところが、同年6月9日に高齢者保健福祉推進会議で既に基盤整備の延長の意思を発表されました。これも事実だと思います。しかるにやめた理由は、竹岡議員の自宅なので延期したと言われました。この矛盾点をどう思われますか。12月議会における議論の中で市長の意図的な発言により坪井康男氏は政治倫理に関する署名運動を実施されました。このことは市長と坪井氏との共謀発言と思いますがお尋ねします。と、こういう質問を差し上げました。それを全て、きょうの一般質問のところでお答えするという公文書をいただきました。ぜひ、正直にお答えをいただきたいと、このように思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、竹岡議員の公開質問状の件につきましての御回答をさせていただきたいというふうに思います。

冒頭、これは市の職員が作成したんじゃないかという御発言でしたけれども、この公開質問状が市長宛に届く前に個人宛に届きました。当然のことながら、個人宛の公開質問状であれば、個人で作成して配送をする予定でございましたけれども、議員言われたとおり、3月の1日付で、届いたのは3月2日でございますけれども、10日までに回答をしてほしいというこの質問状が美祢市長宛ということで届いておりますので、今回の一般質問の内容を見ますと、公開質問状についての御質問があるということですので、その場でお答えさせていただくという回答をさせていただいたものでございます。

1番から4番までは、職員書いておりません。私が書いておりますけれど、これはどう、言いたいでしょうか。

○14番（竹岡昌治君） ああ、そうですか。時間が15分までですか。

○議長（荒山光広君） 15分です。

○14番（竹岡昌治君） あと、15分ございます。

○市長（西岡 晃君） すばやく申し上げます。

まず初めに市長室を1階に移すという公約について、これはどういうことかということでございますが、何回も御答弁させていただいておりますけれども、予算、スペース等の問題もあり、移動市長室という形にて対応をしているのが現状であります。多くの市民の皆様を初め市職員からの意見や相談等も受けており、今後の市政への課題点の発見や政策の立案にも活用できるものと考えており、今後も続けてまいりたいと考えております。

また、出るを絞らず入るをふやすとはという質問でございますが、これは観光事業について申し述べたものでございます。観光事業について述べたものであり、今後、行わなければならない施設整備や観光イベントなどの投資について、これは出るですが、を絞らず積極的にいき、観光客の増加、交流人口の増加による経済効果をふやしてまいりたいという考えのもと書いたものでございます。

続きまして、第3セクターの改善公約ということでございます。

平成28年からの内容を申し上げさせていただきますが、平成28年に野菜売り場を外から館内へ移動いたしました。また、その間、出荷協議者の再編、規約整備を行い、新たに15名の出荷者の増加につなげております。現在は76名ということになっております。

また、施設改修につきましては、道の駅拠点施設整備交付金を活用して整備を図りたいと考えております。現在、国、県と協議中であり、この交付金が認定されれば、平成29年度の補正で対応したいと。ここで、レストラン改革については、開店時間等、メニュー等を変更し、先ほど申し上げた施設改修のときにレイアウトの変更、これは畳の撤去などを含め考えてまいりたいという予定にしております。

美祢農林開発株式会社に関しましては、不採算部門カット野菜の中止、また販路拡大、販売先を9、委託先を4というふうにふやしております。また、美祢社会復帰促進センター関係でございますけれども、センター生の時給の見直し、作業員の増加、センターでの担保金の追加、また、センターでの竹材不足に対応する、センターとの竹材が不足しておるときのコラゴ商品の開発等を行っております。

また、既存の美祢農林開発株式会社と美祢観光開発株式会社について、今年の6月議会で申し上げましたけれども、早い時期に統合も視野に入れた抜本的な経営改革を目指してまいりたいというふうに思っております。

次に、地域活性化の拠点づくりの公約についてでございますが、地域活性化の拠点づくりといたしまして、平成29年度から新たに地域支援員を配置し、地域社会の問題解決に取り組んでまいりたいと考えております。また、公民館単位の取り組みといたしまして、モデル地域を定めた地域住民による取り組みを後押ししてまいります。モデル地域を選定していきたいというふうに考えております。

次に、5番目の業者の癒着についての御質問でございます。

今年の6月議会でも答弁いたしましたとおり、確かに代議士の事務所には赴きましたが、それ以降は行動もともにしておりませんし、癒着をしているということはありません。また、選挙資金については、当該企業から1円もお借りをしておりません。これは、当該企業に直接聞いていただいても結構ですし、借用書もございませんので、そういった大きい金額を借りるということはありません。

また、選挙期間中の違反と思われる行為についてでございますが、教育長の人事や教育委員の人事を選挙前事前にしたのではないかという御問いだろうというふうに思いますが、そういった事実はございません。また、この件につきましても、教育委員さん等、本人の方に御確認いただければというふうに思っております。

次に、規制を張る行為ということでございますが、大田の町を大勢の運動員を車を連ねてローラー運動をされたということですが、この件につきましてはどこまで

の範囲かということが、私もちょっとわかりませんので、警察の判断にお任せしたいというふうに思います。

運動員への日当の支払いでございますが、これも議会での答弁したとおり、ボランティアで行っていただいているというところでございます。また、これはこれには書いてないです。済いません。今、申しましたとおり、ボランティアで行っていただいたということでございます。

次に、選挙パンフレットに平成15年フロンティア大学と記述されて配付していますが、これの真偽ということですが、平成15年に入学して在学をしておりました。ここにも書いておりませんとおり卒業はしておりません。

次に、後援会長の発言については、この件につきましては、私は真偽がわかりかねるということをお願いしたいというふうに思います。

次に、ネット上で西岡と名乗ると、というところでございますが、ネット上で西岡というふうにインプット、打つとという意味で、ちょっと質問の意図がわからなかったんですが。

○14番（竹岡昌治君） 飲食店に西岡って言うたら、もうそれでいいよと。それがフリーパスになると。

○市長（西岡 晃君） そのような事実があるかどうかについては、私が支払いをした事実はございませんのでないというふうに思っております。

次に、税金の無駄使いということですが、私が、市長への立候補表明したのは、御指摘の9月ではなく11月に行っております。また、西岡晃を囲む会等の集会は後援会活動であり政治活動だというふうに認識しております。

次に基盤整備にかかわる問題といたしましては、先ほど竹岡議員の発言の中で、議員の自宅なので延期したという答弁につきましては、12月議会で訂正をさせていただいて謝罪をしたところでございますのでよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、政治倫理に関する署名活動については、私は一切関わりを持っておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 冒頭に、市長、正直に答えてくださいって申し上げたんで

すが。

例えば、日当をもらった人がおるんですよね。にもかかわらず、いや出してません、ボランティアです。いろんな事実があるにもかかわらず、全部否定されたんです。それは言いにくいことだろうが、私はさっき申し上げたのは、いろんな市民の人が疑惑を持っておられるのを、この際、払拭していただいて、最初に申し上げた、もう一丸となってやりましようやと、これが本音だったんです。

ですが、もう1つ、時間がまだありますので、8番目の基盤整備について。訂正発言をしたと。何を訂正発言されたんですか。ちょっとそこが。あの議事録を読んでみたけど、市長が、私の自宅があるから延期したんだとおっしゃたんです。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問でございますが、昨年12月に「第6期介護保険事業計画に当たり市外の業者から提出された要請書については12月1日に確認したところであり、延期決定には直接的な要因ではなく、訂正させていただきます。発言の意図がうまく伝わらず、また関係法人に御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。」という訂正とお詫びを申し上げた次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、私が一般質問の中でもちょっと申し上げましたが、いわゆる、市長、延期の決定はいつされたんですか。そして、原因は何だったんですか。もう1回お尋ねをしたいと思うんです。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成28年4月28日の午後、市内の特別養護老人ホーム、具体的には幸嶺園、みとう悠々苑、青景園、みのり園の4施設を訪問し、理事長や施設長からの聞き取りや調査や施設内の状況を視察いたしました。また、確認もさせていただいております。その中で、延期の判断をさせていただいたところでございます。

先ほども申しましたけれども、延期の公表日につきましては議員の御指摘とおり6月の6日の高齢者保健福祉推進会議で発言させていただいたものだというふうに思っております。

以上です。（発言する者あり） ああ、済いません、訂正させてください。6月

9日でございます。済いません、失礼しました。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） どうしても、市長、わからんのは、私、このことについては、市長は28年の4月に施設を歩いて、そして決めたとおっしゃるんですね。うそやないですか、市長。やっぱり、ちゃんと答えてくださいね。当選するとすぐ歩かれて、なぜ歩かれたんですか。何かがあったでしょう。

私、このことについては、私も火の粉を払いたいです。あたかも、私が関与して便宜を図って、だから、やめたんだと。竹岡は悪いやつじゃと、こうなってるんです。市長、私はね、このことについては、議長に僕は百条委員会つくってでも、きちっとしてもらいたい。

市長、選挙のときから、いろんな話は聞いてます。そして、選挙後、どういう取引があったかも知ってます。それから、うわさには、まだいっぱい出ています。いろんなことが、それから以後。最後に12月に、きわめつけは竹岡の自宅があったから。

私も、これはある新聞社の方から取材を受けました。そのとき、私も、市長と一緒に見たですよ、番地が黒塗りにしてあるやつを。見たじゃないですか。あれ、初めてなんです、私も。よう、わからんやったわけ、私も。確かに、私が、これがいけないって言われるんやったら仕方がないです。私は、確かにあの借地、もう25年で裁判はかけられる、いろんなことをされるから、もう嫌気がさしたし、もうええと、息子は山口に家を建ったし、私が長年何をしてきたんだと、もう商売やめようということで、25年の11月ごろだったと思います、地権者のところに御挨拶行きました。そのときに、逆に、あと、もしあれやったらどっかを紹介してくれんという話は、確かに私は承りました。

そして、私は、確かに、ある人を通じて、Aっていう法人に話してみておくれとは言いました。それ以後、いつ測量をされたのか、いつ計画書を出して、どういう計画書を出したか知ってません。ましてや、私が関与しよったら、自分の建物の番地が書かれているんやったら冗談じゃないって言います。

提案書は、例えば、美祢市伊佐町なら美祢市伊佐町でいいんです。美祢市大嶺町なら大嶺町でいいんです。ところが、いろんな話の中で、これが西厚保やったらええけど、あるいは、私たちが契約難しくなるから。だから申し上げたやないですか。

幾ら現地を歩かれても、今の市の養護老人ホームの中にも介護さんがいらっしゃるの御存じでしょうね。まだ、いろんな待機者の中で、嫌だとおっしゃるんです。行くのが。みんな市外出てるでしょう。だから、議論をいままでしたと思います。118名の待機者が本当やったんか、うそやったんかとか。いろいろ議論をしてきましたが、どうしても正直におっしゃらないんです。最後に、12月の2日きわめつけは私のせいだと、こうおっしゃったんです。

市長、正直にもう1回、いつ決断をし、いつどのように何したのか、おっしゃってください。でなかったら、私、百条を申請します。こんな美祢市の政治をやっていいんですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほども申しましたとおり、平成28年4月28日の午後に担当部長、担当課長と一緒に、先ほど申しました幸嶺園、みとう悠々苑、青景園、みのり園の4施設を訪問し確認をさせていただきながら延期をしたということでございます。

また、延期につきましては、最終的に決断につきましては、庁内での協議を5月9日になろうかと思いますが、庁内協議を経て6月の9日の日に高齢者保健福祉推進会議の場で正式に申し上げたということになろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） わかりました。

もう時間が3分過ぎましたのでやめたいとは思いますが、この問題については改めてさせていただきます。今、庁内協議っておっしゃったんです。庁内協議っていうのは、市長、副市長、その担当部含めてだろうとは思いますが、市長、施設長も入っちゃったんじゃないですか。だから、もういいです。このことにつきましては、また改めて真実をきちっとしたいと思いますし。

それから、私も、借地を単なる間をついでどうですかと言うたのも、これも事実です。だが、1回も行政に対して、私は、何のあれもやっておりませんし、玄関にも出向かないし、やっておりません。ただ、憶測では、前市長と私がやったんじゃないかとか、いろんなことは言われてますが、その辺も、みんなきちっと明らかにしていきたいし、市長の虚偽の発言についても正していきたいと思います。

時間がありませんので、また、実は申しわけないんですが、気力がないんです、きょうは。土日にも言われました。気力がないじゃろってやじられたけど。

それと体調の関係で、大変、声が出んし、ぶざまな格好のままで一般質問をさせていただきまして、最後までおつき合いいただきました。また、公開質問状につきましても、市長として、恐らく回答はしませんとおっしゃるんかと思ったら、全て回答をしていただきました。そのことについては感謝申し上げますが、しかし、真実を述べられたとは思っておりません。なぜかって、私が持ってるもの、あるいは私が聞いているもの、大きく隔たりがあるということだけは申し添えて終わりたいと思います。

済いません。

○議長（荒山光広君） この際、15時30分まで休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時31分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

冒頭、傍聴席にお願いでございますけども、会議中は静粛にお願いいたしたいと思います。

それでは、一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○4番（猶野智和君） 猶野智和でございます。

一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

至らぬところ、多々あると思いますが、何とぞ、御容赦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日、最後の質問となりまして、皆さん、大変お疲れのところだと思っておりますが、美祢市にとってもとても大事な、重要な内容だと思っておりますので、最後まで聞いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

本日は、秋吉台山焼きについて質問させていただきます。

秋吉台の山焼きは、皆さんの御存じのとおり、古くからこの地域において行われてきた伝統的な行事です。前の年の古い枯れ草を焼くことにより、春の新たな芽吹

きを助け、あの秋吉台らしい景観を保つと同時に、草原特有の植生を維持してきました。

そして、周辺地域の住民は、この草原の草を刈り取り、牛や馬の餌として農耕する上での大きな恵みを得てきました。

ですから、今でも秋吉台山焼きを行う中核は、この周辺地域の住民であり、本市においてもこの行事には伝統的に農林課を所管とする事業として対応されていることと思います。

さて、ことしも秋吉台の山焼きが行われましたが、まずは2月19日の事故についてお聞きしていこうと思います。

新聞報道等で市民の皆様も広く御存じのこととは思いますが、山焼きの最中に大変痛ましい事故が起こり、結果、死者を出す惨事となってしまいました。

私も当時、秋吉台に入り、山焼きのお手伝いをしていたわけですが、救急車が大きなサイレンを鳴らしながら走っていたことは気づきましたが、まさかあれがあのような事故によるものとは思いませんでした。

私自身、子供のときから地元の行事としてなれ親しんできた山焼きですが、今回のような死者を出す大きな事故が起こったということは、過去に記憶がありません。

まして、事故に遭われた方が大変親しい方のお身内と聞いたときは、正直震え、狼狽しました。

関係者の方はもちろんのこと、執行部におかれましても、あれから日々、大変な御心痛を感じていらっしゃると思います。

本日は、地元議員として、いま一度事故を見つめ直し、今後、我々がとるべき行動について、執行部の皆様と一緒に考える時間としたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、まずは事故の概要について、記者発表や本議会での市長のお話などと重複するかもしれませんが、いま一度、カメラの前で市民の皆様へ御報告願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 猶野議員の秋吉台山焼きについての御質問にお答えいたします。

2月19日の事故の概要についてであります。

平成29年2月19日の秋吉台山焼き中に発生した事故について、時系列でお答えをいたします。

美祢市秋吉台山焼き実施要領に基づき、当日午前6時に、秋吉台上の実施本部に本部長の建設経済部長、副本部長の総合観光部長、消防班の美祢市消防本部消防長、美祢市消防団長、それから指揮班の建設経済部、農林課長の5名が集合し、実施の可否について協議し、6時30分に実施を決定し、各関係機関に連絡、そして、7時と7時30分に告知放送により地元へ周知をしております。

その後、本部にて、地元及び市職員の集合状況等の確認を開始し、9時15分に現地集合状況の最終確認を終えております。

また、9時20分に消防班により、消防団の配置についても最終確認を終えております。

9時30分に火入れ開始を煙火とサイレンで周知し、火入れを開始しました。

10時12分に山焼き関係者から本部の消防班に、煙に巻かれて人が倒れているとの事故発生の連絡がありました。

直ちに、消防職員7名が現地に向かっております。

10時20分に本部消防班から消防指令センターに救急出動指令、10時22分に消防職員7名、後に2名が合流しておりますが、被害者と接触し、心肺停止状態であることを確認しております。

その後、警察と協議の上、不搬送と決定し、警察が身元の確認等を行っております。

発見された場所につきましては、カルストロード旧料金所から北西側約300メートルとなっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御報告ありがとうございます。

続きまして、事故後の本市の対応についてお尋ねします。

事故発生から、本日までの流れをぜひ教えてください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の事故後の本市の対応についての御質問にお答えいたします。

事故当日の午後6時から、私と副市長、市長公室長、建設経済部長、消防長、農林課長の6名で記者会見を行っております。

そして、翌日の2月20日に副市長を会長とする、秋吉台山焼き実施における事故対策庁内会議を立ち上げており、委員は、各部長等19名で組織しております。

この第1回会議には私も出席し、同日の20日に開催をしております。

協議内容につきましては、経過報告を行い、今後の安全対策を検討する方向性等について協議を行っております。

2月23日にも、第2回目の秋吉台山焼き実施における事故対策庁内会議を開催しており、被害者遺族への対応状況の報告、山焼きに参加した職員に問題点、課題などの聞き取り調査を行うこと等の協議を行っております。

この調査内容につきましては、現在、集計中でございます。

また、同月27日、平成28年度第2回秋吉台山焼き対策協議会を緊急に招集し、開催しております。

この協議会におきましては、建設経済部長を会長としておりましたが、会長を市長、私に変更する手続を行った後、私を会長とし、協議会を開催しております。

この協議会において、事故の報告等をした後、今後、本協議会において、再発防止に向けた安全対策を協議していくこと、協議するに当たり、今後、この協議会に専門的知見がある方などを招聘し、委員の皆様のお意見を聞きながら、夏ごろをめどに山焼き実施に当たっての基準及び作業マニュアルを再構築し、二度とこのような事故が起こらないよう安全対策をさらに強化していくことを決定しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御説明ありがとうございます。

今回の事故でお亡くなりになった方は40代と若く、まさに働き盛りといった年代の男性であり、奥様、お子様を持つ一家の大黒柱だったと聞いております。

御遺族の悲しみは当然ですが、今後の生活を考える上での御不安も相当なものだと思います。

本市は秋吉台山焼きという行事の直接的な主催者ではありませんが、行事を運営する上での旗振り役であったのは確かです。

そこでお聞きしたいのが、事故が起こった場合の補償についてです。

この補償の字ですが、通告書のほうはちょっと字が間違えておったようです。補う、償いのほうの補償でございます。

補償について、秋吉台山焼きを開催するにあたり、何らかの保険には加入されていたのでしょうか、また、今回の事故においてもそれは適応されるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、補償についてであります。

まず、農林課におきまして、山焼き作業中の傷害に対応するため、団体総合生活保障保険に加入しております。また、総務課において、市の行事等の傷害に対応するため、市民総合賠償保険に加入しております。

現在、手続のため、事務的な手続を行っているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 補償のこれからというのは、間に保険会社等が入って、これから決まっていくものだと思いますが、先ほど申しましたように、まさに働き盛りの非常に無念であったと思いますので、市としましても最大限の誠意をぜひ遺族の方に示していただければなど、ここで切にお願いしたいと思っております。

では次に、今後の山焼きをどうするのか、我々はどういう行動をとるべきなのか考えてみたいと思います。

まずは、山焼きを取りやめた場合の影響についてです。

秋吉台山焼きがなくなることで、影響を受ける分野は何かと想像すれば、まず誰もが最初に思いつくのが観光に関することだと思います。

つきましては、山焼きを取りやめた場合の観光事業から見た影響について、執行部の御見解を教えてください。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、猶野議員の山焼きを取りやめた場合の観光事業から見た影響についての御質問にお答えをいたします。

美祢市の観光事業の柱は、秋芳洞の直営事業でございまして、秋芳洞を初めとする観光事業の収入規模は、27年度の数字でございまして、約5億6,000万円にも及び、うち、秋芳洞が約5億2,000万円と約93%を占めております。

一方で、これら有料観光事業を支え、全国的に知名度が高いのは秋吉台と言われ、この秋吉台あつての地質資源が秋芳洞等の鍾乳洞であり、切っても切れない関係であります。

また、観光客の動向において、秋芳洞に入られて秋吉台に行かれないことはまれであり、秋吉台が持つ自然の魅力は、多くの観光客にとって一度は訪れたい観光地であり、何度見てもその雄大な景色に癒される美祢市の誇りとなり得る景勝地であります。

なお、団体ツアー一造成にあつても、現在は、山口県の角島等を初めとする他の人気観光地と、秋吉台、秋芳洞が組み込まれることが多く、秋吉台という大きな冠を失えば、秋芳洞そのものも団体ツアー一造成数も大幅に減少することが予想をされます。

これらのことから、秋吉台の山焼きが実施されなくなり、国定公園秋吉台の景観が損なわれることは、世界ジオパークを目指す、M i n e秋吉台ジオパークへの大きな影響を与えるばかりか、平成27年度に黒字に転換した美祢市の観光事業が再び赤字に転落になる可能性もございます。

また、美祢市全体への交流人口、来訪者数も激減し、秋吉台、秋芳洞観光だけでなく、道の駅やミネコレクション、ジオサイトの振興など、産業全般にわたる美祢市地域の経済へ大きな悪影響を及ぼすばかりか、市が目指す基本計画の根幹を揺るがす事態になることが考えられます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） ありがとうございます。

今、観光に影響があると、今、誰もが一番最初に思いつくことだと思いますが、もう一つ違う角度でお聞きしたいと思えます。

次、といいますか、ほかと比べようのないくらい重大で深刻な影響を与えるであろうことは、国定公園であり、また国の特別天然記念物である秋吉台の自然に与える影響ではないでしょうか。

つきましては、山焼きを取りやめた場合の自然保護事業から見た影響について、執行部の御見解を教えてください。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、猶野議員の自然保護事業、私どものほうからは特別天然記念物、秋吉台の保護の観点から見た影響についての御質問ということで、お答えをさせていただきます。

御存じのとおりでございますが、秋吉台はこれまでの地質研究の結果から、約3億4,000万年前から、2億6,000万年前の古生代の石灰岩からなる我が国最大のカルスト台地であり、ドリーネ、ウバーレ、ポリエ、そしてカレンフェルト、これは石灰岩の原野という意味でございますが、これらや鍾乳洞などがよく発達しております。

石灰岩の中には、昔海底であった証となるフズリナでありますとか、珊瑚などの化石を大量に有し、大規模な地層逆転構造が証明されるなど、学術上の価値は極めて高いものがあります。

そして、近代地質学発祥の地として、昭和39年に特別天然記念物に指定をされたところでございます。

また、中世以降、一部の範囲がドリーネ耕作や飼料用草刈り場として、農業活動に利用されてまいりました。

今の秋吉台は、そうした人の営みの必要性によって長きにわたって創生されたものであり、山焼きを行うことによってすばらしい草原の経験が維持され、守られてきたところでございます。

これは、議員、御指摘のとおりでございます。

秋吉台に生育する植物は、約1,100種類あるといわれまして、アキヨシアザミを初めとする珍しい植物も多く見ることができます。

山焼きを行うことによって、春は一面の新緑の中にワラビやツクシが顔を出し、秋は生い茂るススキ群の中にハギやリンドウなどの野草を見ることができます。

山焼きを取りやめた場合は、確実に現在の草原景観が損なわれるだけでなく、森林化が進み、貴重な植物が生育できなくなったり、樹木が茂ったり、さらにはその樹木の倒木等により、石灰岩が毀損する恐れが出てまいります。

また、保護のための監視の目が行き届きにくくなることによりまして、石灰岩や貴重な化石類の違法採取、また廃棄物の不法投棄等の発生も予想されるなど、現在草原となっている秋吉台の環境保全が難しくなることが懸念をされるところでございます。

以上のような理由によりまして、学術的価値の高い自然としての特別天然記念物秋吉台を守り、次世代を引き継ぐためにも、今回のような事故を二度と起こさないことを念頭に置きまして、山焼きを継続して実施することは大変重要なことであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御説明ありがとうございます。

今、二つ別な角度で山焼きをやめた場合の影響を説明していただいたんですが、なぜ、ここでこの二つの角度を私は質問したかといいますと、冒頭でもともとこの山焼きは牛や馬の云々というので御紹介したと思うんですが、基本、今の山焼きは農業の行事として行われております。

しかしながら、過去は確かに牛の餌等でこういう草を取る採草権というのがこの地域独特なものかもしれませんが、そういうものがあって、そのかわりにその権利を主張しながら周辺地域の方々はこの山焼きに従事しているというものがございました。

しかし、今は実際牛や馬を飼われてる方はごく少なく、飼われていてもこの草を実際飼料として使われているのは、どれだけいらっしゃるのか、おられても少ないと思っています。ですので、今回事故が起こっていろいろ外部の方がいろいろ山焼きのことをいろいろ外部からの目で意見されてるのを見聞きしましたが、秋吉台にとっては、本当、初めての大きな事故ではありましたが、全国を見るとかなり頻繁にこの草原の事故というのは起こっておりまして、外部の方から見るとまたかというような意見の方もいらっしゃいました。そこまで危険なことをやるべきなのか、そういう意見もたくさん言われておりました。

そういうときに、実際今主力として従事されている方々、もともと採草権を持った周辺地域の方々、この方々が次にまた今回こういう事故が起こって、どうしてもまた山に上ろうかといったときに、実際、そういう、今までの得ていたものは、実際もう得ていないんですね。ですから、どちらかというところとふるさとのためといいますか、昔ながらの子供のころからの行事だからという、そのふるさとの思いというのが強く、この行事が大変でも従事してきたということで、その陰で実際一番、この山焼きがなくなって本当に困る人は誰かと、今はもう農業のその人たちじゃな

いぞと、やっぱり一番困るのは、まず観光であり、そしてもう一つは、こういう自然を守ろうという思いの方々、やっぱりこの二つの方々、特に観光の場合は、今までもこの山焼きには関わってきてはおりますが、できればこの本気でこう今おっしゃいました自然を守ろうという思いの方々、本当に声を上げないと、意外と山焼きを続けたいという強い声というのは案外弱いんです。

もっと、先ほども言いましたように世間一般の声は結構厳しいものがございますので、ちゃんとした理由とといいますか、思いというものをちゃんと外部に発信しないと次につなげるとき、当然、遺族の方の思いもございますので、その辺りも含めて考えていかなければいけないということで、あえて、その二つの分野のなくなったときにどうなるかというのを質問させていただいたわけでございます。

次に、山焼きを継続する場合に検討すべき課題について考えていきたいと思えます。

検討すべきこととは、要は徹底的に安全面での見直しを図ることだと思っています。今回のような事故が二度と起こらないためにはどうすればいいのか、市としては今後、専門家による諮問会議を開き、検討していくと、先ほどそういう話もございました。きょうは、ぜひその場で検討していただきたいことをこの場をお借りして、私なりに提案させていただきたいと思っています。

山焼きという行事を行うことで、現場から一番聞こえてくる問題が、とにかく人手が足りないということです。冒頭でも言いましたとおり、山焼きという行事は秋芳町・美東町の中でも秋吉台周辺地域の住民を核とした限られた人たちだけで守られてきたわけです。

合併当時に人口約3万人弱いた我が美祢市も、気がつけば2万5,000人という、どんどん過疎化が進んでいるわけです。農村部の秋吉台地域においては、さらに激しい過疎化が進んでいるわけですから、以前はできていたことでも同じやり方ではもうできなくなるというのは、当然のことです。

これからは、限られた地域住民だけが山焼きを支えるのではなく、美祢市全体で支えていくというものにかえていくことが肝要ではないでしょうか。

さて、これは以前から地元で上がっていた要望なのですが、まずは消防団の協力を美祢市全体から受けることはできないかというものです。このことについては、別な機会に、市長も直接住民よりお聞きになっていることと思えますが、ぜひとも

御検討いただけないかと思えます。

つきましては、人員の確保について、市長のお考えをお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の、今後の山焼きを継続するためにどういったことが必要かということの中の1点、人員確保についての御質問だろうというふうに思っています。

議員、御提案のとおり、今、秋芳町、旧秋芳町、旧美東町でございますが、その中の消防団の方にはこの山焼きに参加していただきまして、従事させていただいてます。

ボランティア等含めて、今回も1, 100名の方がこの山焼きに参加されて、ボランティアとして活動していただいたというところでございます。

御提案の美祢市全域、旧美祢市になろうかというふうに思いますが、消防団のマンパワーを活用して、秋吉台山焼きの人員確保、行ってはどうかということでございますけれども、まさに議員おっしゃるとおり、こういった火を取り扱うといいますか、消化に対してある程度訓練をされている消防団の活用というのは、必然的になってくるのではなかろうかというふうに思っております。

消防団の方とも協議をしまして、ぜひとも議員おっしゃるとおり美祢地域の消防団も参加していただくような体制づくりを今後行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

さて、人の確保の次は、物の確保です。

まずは、山焼き参加者が安全の共通知識と理解を学ぶためのマニュアル作成と、それを生かす講習会の開催が必要ではないかと考えます。

先ほど、市長のほうからもマニュアルという言葉も出てまいりましたので、その方向性のお話でございます。

観光協会では、山焼き関連行事を主催している関係で、独自に安全対策マニュアルをつくっており、講習会も開いているようです。これもまだ完璧なものではないかもしれませんが、今後の参考にはなると思えます。

また、山焼きの現場でよく見かけるのですが、参加者の皆さん、全員が燃えにくい素材の服を着ているとは限らないということです。中には燃えやすい化学繊維の服を着たまま、作業に従事されている場合も見受けられます。

マニュアルや講習会で燃えやすい素材の服は着ないように啓蒙していくことも大事ですが、一番よいのは、難燃性の服を山焼き参加者全員に支給することも考えていただきたいと思います。

また、これは参加者共通のユニフォームのようなものになりますので、危険エリアへの部外者の侵入を一目で確認することもできます。

次に、火道そのものの見直しも必要と考えます。火道とは、秋吉台の草原部分と森林部分の境目につくる秋吉台をぐるりと一周する防火帯のことですが、毎年、大変な労力と時間と資金を費やしながらか多くの皆さんの協力のもとつくっているものです。

これは、旧秋芳町時代からたびたび出ていた話ではありますが、この毎年つくる防火帯をある程度しっかりとした道として整備し、恒久的なものにしてはどうかという提案です。

やはり、こういう火道を切るときにけがをされる方もいらっしゃいますし、先ほどの、一つは、人が足りないということをこういう逆に恒久的なものをつくれば、少人数でもやって行けるという、逆なアプローチなども考えていただきたいという意味でございます。

ほかにも、火道の線引きを昔のものに引き直そうという方もいらっしゃいます。戦後の植林ブームの時期に、秋吉台周辺部でも積極的に植林が行われ、昔と比べて今の秋吉台の草原部分は、かなり狭くなったそうです。このために火道は人里から遠くなり、車道からも離れたせいでさきの防火帯づくりがより難しくなったと聞いております。

火道が切りやすい昔の線引きに引き戻すと同時に、広い秋吉台を取り戻そうという考え方です。

あれこれといろいろと個人的な思いを提案させていただきましたが、安全対策の強化について、市長のお考えをお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の、安全対策の強化についての御質問にお答えいし

たいと思います。

先ほど申しましたとおり、この山焼き協議会を今後は私が会長としてとり行うということにいたしました。その中で、今回、専門的な知見のある方を招聘いたしまして、夏ごろをめどにマニュアルをつくるということは先ほど申し上げたとおりでございます。

また、議員、御提案の安全対策の中で、今回も、私も現地に行かさせていただいておりましたけれども、火入れ作業をする方なのか、観光客なのか、一目でははっきりわかりづらいという部分があったのも事実だというふうに思っております。

そういった意味からも議員提案の安全対策用のヘルメットだとか、服だとか、一目で作業員がわかるようなこともしていけないといけないというふうに思っておりますし、また防火帯の火道の場所をかえて、また防火帯を恒久的なものにしてはどうかということですが、これについては国定公園内でございますので、こういった形が取れるのかというのは今後研究してまいらないといけないと思っておりますが、雑談で猶野議員とこの間お話をさせていただいたときに、カルストロードだとか、旧道があるところを、昔はそこが防火帯のところだったんじゃないのというお話をいただきました。そういったところも研究して、本当に昔ながらの秋吉台の広さ、スペースができるのであれば、そういったことも研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

ちょうど、この間、マラソンのときでございました。そのときに来賓で私と、一緒になって、その合間にちょうど、献花台ができたということで御一緒にその献花台まで、秋吉台の展望台まで見に行ったときにそのようなお話をさせていただいたのを覚えております。

あのときにちょうど秋吉台の火道のラインを指差しながら確認していただいたと思いますが、かなりちょっと不思議な火道もあるのは現実でございます。そういうあたりの整理も、その専門家の先生方等、ぜひとも検討の材料にさせていただければと思っております。

あと、あとでいいですかね。その献花台のことについても、少し、執行部のほう

でわかる範囲でもし御紹介があれば、最後のほうに少ししていただければと思います。

さて、人ときて、物とくれば、次は自然と資金の確保ということになります。

先ほどからいろいろと提案させていただきましたが、これらを実現させるためには当然ですが、それなりの予算がなければなりません。ものによっては、安全対策の整備にかなりの資金を必要とする場合もあります。しかし、私が言うまでもなく、今の美祢市の財政に余裕はありません。

先ほどの秋吉台周辺地域の限られた住民だけでは、人員を確保することが難しいので、これからは美祢市全体で支えてほしいということはいいましたが、これと同じく安全対策を真面目にしようと考えれば、市内だけではなく、市外にも広く助けを求めていかなければならない時期が来ているのだと考えます。

特に、秋吉台国定公園を管理するという点では、本来の管理者であるはずの県にもっと積極的に責任を果たすように要求すべきと考えます。

本市の新年度予算案において、次回の秋吉台山焼きのための事業予算が、前年度と同額で計上されています。この予算は、事故の前に編成されたものですから額については今は言いませんが、気になるのはお金の出どころです。総額1,000万ちょっとの山焼き対策費となっておりますが、県が出すお金はこの中の約1割、残りの9割が本市からの持ち出しです。国に至ってはゼロとなっております。

これは、余りにもバランスを欠いたものだという印象を持っています。

繰り返しますが、本来、国定公園の管理者は県です。国の特別天然記念物はその名のとおり、国です。もし間違えてたら指摘してください。

その管理の根幹といえる山焼き事業であるならば、市が5割負担するならば、残りの5割を国と県に支援してもらっても罰は当たらないのではないのでしょうか。

秋芳洞の入洞料と引きかえに、市単独で負担すべしとの意見もあるかもしれませんが、時代はかわったのです。

過疎の進む小さな自治体単独では、秋吉台の管理はもはやもてあまし始めたのです。

本市は現在、世界ジオパークを目指しています。その拠点施設として博物館の整備も期待されています。その活動の過程において、県や国との交渉もされていかれることと思います。そのときに、市長におかれましても、執行部におかれましても、

さきの管理者としてのバランスを念頭に入れて、交渉していただければと思っております。

つきましては、市内外から広く協力を得るための施策について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の市内外から広く協力を得るための資金、いわば資金調達をどのように行っていくかということでございますが、平成29年度の山焼き事業におきましては、議員御指摘のとおり、県から約160万円を交付していただいておりますけれども、その他につきましては、美祢市の財源から行っております。

市内外から広くという意味では、ふるさと納税の活用をここでさせていただいておるところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、秋吉台におきましては国定公園ですので県の管理ということでございます。

県に交渉して安全対策の強化として、これからこのぐらいお金がかかってくるんだということを夏までにはしっかりとした金額も出していきたいというふうに思っておりますので、その暁には、県、また国に対して要望をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） ぜひともその辺りは頑張っていただかないと困ると思っております。

やはり、先ほど、自然保護のほうからもいかに秋吉台が自然の価値としてあるかということを御報告いただきましたが、やはり国や県、いろいろこの秋吉台に関わる住民、近くにいる方、皆、感じているのは、すごく日ごろ、国や県があれこれあれこれと口出ししてくるのを経験されていると思います。口は散々出してくるのに、金は全然出しちゃいないのかというのを、私も、これ議員になって初めて知りました。

あれだけ管理、管理されているんだったら、余り言い過ぎたらあれかもしれませんけど、そうですね、やっぱりあれだけ本来の強く介入してくるのであるならば、当然、それなりにかわる管理者としての責任を果たしてほしい。そういう労力が無

理なら、せめてお金、そしてそういう我々がちゃんとそのかわりこういう環境を守っていくという活動にぜひとも出してくる。正当なことだと思いますので、そこは強くしていただきたいと思います。

逆にそこがなければ、先ほど言いました人員の確保とか、物を買っていくとか、そういったのは全て、今の厳しい財政のなかでは絵に描いた餅になると思いますので、ぜひともそこは市長がトップセールスをされると、先ほども話があったと思います。

そこは、本当、美祢市にずっといる時間がないぐらいに飛び回って、県や国と交渉をぜひやっていただければなと思っております。

最後に、献花台のことについて、もし御存じのことはちょっと、私のほうから言ったほうがいいですかね。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 今、猶野議員の献花台について御答弁をさせていただきたいと思います。

亡くなられた日の7日目だったと思いますが、現場近くに献花台を3日間ほど設置いたしました。これは許可を取って設置したものでございます。

そして、現在につきましては、秋吉台展望台の2階部分に設置をしております。

今ぐらいでよろしいですかね。以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、執行部のほうからお話がありましたが、ちょうど今回お亡くなりになった方への献花台が展望台のほうに設置されておりますので、もし行かれる機会が、市民の方ありましたら、ぜひ行って、手を合わせていただければなと思っております。

今回、もう一度繰り返しますが、補償のことですね、これすごく気になっておりますので、そこはいま一度誠意を込めて、市長、ぜひよろしくお願ひします。

それともう一つ、気になっておるのがやっぱり、今回の事故で対応される職員の方、やはりかなり精神的にもプレッシャーがかかっていると思います。今回、市長が協議会のトップに入られたということだと思います。そこで、盾になるという決心をされたんだと思うんですが、今回、事故のときは会長ではなかったですが、市長としての今回の事故のことの責任について思うところがあれば、ぜひお聞かせい

ただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えいしたいと思います。

先ほど、一番最初に補償の件ということでございますが、これにつきましては、遺族の方の気持ちに沿って誠心誠意対応してまいりたいというふうに思っております。

今、建設経済部長が先ほど答弁いたしましたとおり、市で行え得る最大限の補償を誠心誠意御遺族の気持ちになって行ってまいりたいということでございます。

次に、市の責任、また市長としての責任はどういうことかということでございます。

議員、御指摘のとおり、このたびの山焼き協議会の会長は、建設経済部長でございましたけれども、市の行事ということで行っておる以上、責任は私にあるというふうに思っておりますし、それを対外的にもはっきりさせるために今回協議会の会長を私に変更したということでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、以上で私の一般質問を閉じます。

本日はありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時21分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月13日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

山中佳子

岩本明夫

”